

修士論文

東国武士と新田一族の盛衰

弘前大学大学院 教育学研究科 教科教育専攻 社会科教育専修 歴史学分野
06GP220 吉澤克明

指導教員 斉藤利男

はじめに

- 第1章 十二世紀の両毛
 - 第1節 上野国の交通体系
 - 第1項 2つの河川体系
 - 第2項 陸運の体系
 - 第2節 新田氏と源姓足利氏と藤姓足利氏
 - 第1項 秀郷流藤姓足利氏と義国流源姓足利氏
 - 第2項 藤姓足利氏 一鎮守府将軍藤原秀郷の流れをくむ軍事貴族一
 - 第3項 源姓足利氏 一地方棟梁を目指す在京武者一
 - 第4項 新田氏の位置
 - 第3節 荘園公領制の形成
 - 第1項 天皇家領
 - 第2項 摂関家領
 - 第3項 伊勢神宮領
 - 第4項 国衙領
 - 第5項 上野国における荘園公領制
- 第2章 新田荘立荘と新田氏成立
 - 第1節 源義国
 - 第2節 新田荘立荘と新田氏成立
 - 第1項 新田荘立荘
 - 第2項 源義重
 - 第3項 新田氏成立
 - 第4項 新田氏と足利氏の関係
 - 第3節 新田氏の性格
- 第3章 古代末期内乱の時代から鎌倉時代の新田氏
 - 第1節 保元・平治の乱と坂東武士
 - 第1項 清和源氏嫡流家
 - ①源義朝の勢力
 - ②秩父氏と源義賢
 - 第2項 義国流源氏
 - 第3項 保元・平治の乱に参加した坂東武士団
 - 第4項 平家政権時の坂東社会
 - 第2節 頼朝の挙兵と有力武士団の行動
 - 第1項 坂東の有力武士団の行動

- 第2項 義国流源氏の行動
 - ①足利氏の行動
 - ②義重の行動
 - 第3節 鎌倉時代の新田氏
 - 第1項 義重のこどもたち
 - 第2項 新田氏の中の足利氏 —岩松氏の存在—
 - 第3項 惣領職の没収と上野国の得宗領化
- おわりに

はじめに

新田氏といってすぐに思い浮かぶのは1333年に鎌倉幕府を攻め滅ぼした新田義貞であろう。とくに、小学校までを群馬県ですごした人に「歴史に名高い・・・」と問えば、ほぼ全員が「新田義貞」と答えるであろう。これは、『上毛カルタ』の影響が大きい。現在でも、冬にはかかるた大会が行われ、子どもたちは子ども会の行事等でこの上毛カルタに取り組む。そういったこともあり、群馬県人にとっては新田氏＝義貞という図式が成り立っているとさえ言えるかもしれない。新田氏の中でもっともよく知られている義貞、しかし、鎌倉を攻め滅ぼして、その後は悲劇的な最後をむかえたということぐらいしか、小・中学校の授業でも教えていない。子どもたちにとっては、身近な悲劇的なヒーローのような存在であろうか。私自身もそのように感じてきていた。それでは、実際の義貞はどのような人物だったのだろうか。イメージどおりの人物なのだろうか。これまでの研究成果をもとに義貞の本当の姿を教える必要があるだろう。

歴史の中で新田氏を見た場合、個人の次元で見ることにはできない。例えば、義貞のケースで考えてみても、鎌倉幕府との関係、討幕後も後醍醐との関係を見ていく必要がある。本論文でいえば新田氏を知るためには、彼らの活動だけでなく、生活した地域を理解することも必要である。とくに、新田氏とその生活の基盤であった新田荘は、不可分の関係でもあり、新田氏を理解するためには欠かすことはできない。

新田荘遺跡は平成12年11月1日に国指定史跡に指定されている。この史跡は広域に存在する複数の中世遺跡を荘園として面的に捉え、一つの史跡にしたところが特徴的である。このようなケースは大阪府泉佐野市日根荘遺跡（平成10年12月8日指定）に次いで2例目で非常に稀である。新田荘遺跡と新田氏は不可分の関係であり、新田氏を学ぶことにより、郷土の歴史や地域文化遺産への関心も高めることが期待できるのではないだろうか。これは、現行学習指導にも書かれている地域学習にもなろう。また、新田氏の活躍した時代は平安末期から鎌倉・南北朝時代と武士がその時代の重要な役目を担った時期であった。新田氏の活動を示すことによって、子どもたちに武士のいきいきとした姿の一面を見せることができ、新田氏の学習を通してを武士を学ぶこともできるのではないだろうか。

群馬県の教員になる私は、地域教材となる新田氏を研究し、本当の姿を子どもたちに見せたいと思っている。そこで、本論文においては、以下の事を論述していきたい。

①新田氏の性格

かつて、武士の歴史は中央の皇族や貴族が地方に土着し、開発領主となることによって始まると考えられていた。教科書には今でもそう書かれている。そして新田荘と新田氏は、開発領主が自分の土地を守るために現われた東国荘園の典型である寄進地系荘園の成立とその展開の中で述べられてきた。しかし、それは事実なのだろう

うか。近年の研究では京都とのつながり、京武者としての一面があることもわかってきた。所領を広げるために、東国にいただけではなく、京都とのつながりも重要であった。京都側に働きかけをし、目的を達成していくのが開発領主の一般であった。これまでは土着のイメージが強かった新田氏。新しい研究成果をもとに、新たな新田氏像を描きだす。

②武士の成長と坂東の社会

高校の日本史の教科書には、前九年・後三年合戦で東国の武士団を率いて戦いに勝利した源義家は、東国武士団との主従関係を強め、武家の棟梁としての地位を固めていった。そして、東国の武士団は武家の棟梁で源氏の嫡流である頼朝のもとに集結し、最終的に平氏を倒し鎌倉幕府を開くことになった、と書かれている。

最近の研究の中には、そもそも義家は武家の棟梁になれず、義家のひ孫で、頼朝の父親でもある源義朝も武家の棟梁になることも失敗し、武家の棟梁としての完成形が「鎌倉殿」であったというものもある。武士発展史とも言えるこの説では、頼朝が初の「武家の棟梁」ということになり、義家が残した実績や遺産を無視したことになる。また、頼朝が初の「武家の棟梁」ならば、なぜ急に頼朝が急に現われたのかの説明が充分ではない。

それでは、実際はどのような状況だったのか。平忠常・前九年・後三年と三回の反乱を鎮圧することによって、義家は王朝国家の軍事指揮権を媒介に東国武士との間に軍事的主従制を形成して王朝国家の軍事指揮官の地位を獲得して「武家の棟梁」と仰がれるようになった。しかし、院政期になると、院による抑圧、内紛や伊勢平氏の台頭などにより源氏にとって冬の時代ともいうべき時期をすごした。そんな冬の時代でも、義家の残した実績は完全に消えることはなかった。頼朝の父親である義朝は相模を中心とする南関東に拠点を築き、再構築をめざした。義朝は平治の乱で敗れ討たれるが、その息子である頼朝が平氏打倒に立ち上がった時、彼らの遺産が大いに頼朝を助けることとなった。保元平治の乱～頼朝による幕府成立までの坂東社会の様子を明らかにしていく。

第1章 十二世紀初頭の両毛

第1節 上野国の交通体系

第1項 2つの河川体系

当時の関東地方の水系は3つの水系からなっていた。利根川・渡良瀬川・鬼怒川の3つの河川である。現在では、渡良瀬川と鬼怒川はそれぞれ利根川の一支流であるが、当時は独自の水系であった。利根川と渡良瀬川は並行し江戸湾に流れ込み、鬼怒川は太平洋へと流れていた。この3つの河川が現在のような流路になったのは江戸時代の利根川の東遷などの大改修を行ってからである。

利根川はかつて墨田川とも呼ばれている(1)。

(史料1)『義経記』

「治承四年九月十一日、武蔵と下野(総)の境なる松戸の庄、市河といふ所に着き給ふ、御勢八萬九千とぞ聞こえける、爰に坂東に名を得たる大河一つあり、此の河の水上は、上野の国刀根の庄、藤原という所より落ちて水上とほし、末に下りては在五中將の墨田河とぞ名づけたる、」

源頼朝は石橋山での戦いで敗れ、海路安房に逃れた。その安房の地で、三浦一族と合流し、頼朝から連絡を受けた下総の千葉介常胤は下総国の目代を攻め殺してから、頼朝を国府に迎えた。また、その後上総介広常も参陣した。この翌月の10月6日には相模国鎌倉に入るわけであるが、ちょうど、房総三カ国の敵対勢力は一掃され、江戸湾に注ぎ込む利根川・渡良瀬川の両大河を渡ろうとしているところであった(2)。この史料からも利根川は現在のように銚子沖の太平洋に流れ込むのではなく、かつては江戸湾に流れ込んでいたことを確認することができる。

渡良瀬川はかつて太日川(ふといがわ・ふとひがわ)と呼ばれていた。現在のような利根川の最大の支流ではなく、一つの独立した河川だった。利根川と並行する形で江戸湾に流れ込んでいた。舟運が盛んで、渡良瀬川流域の荘園や御厨からの年貢は船によって運ばれていた。

鬼怒川は栃木・群馬県境の鬼怒沼を水源としている。現在は、利根川の一支流であるが、これは江戸時代以降の利根川の東遷による大改修によって利根川に合流することとなったためである。それまでは、独立した河川であった。

鬼怒川と呼ばれるのは明治時代になってからで、古くは毛野川(けのがわ)と呼ばれ、『常陸国風土記』にもその名が記されている。鬼怒川は下流になると絹川・衣川(ともにきぬがわ)と呼ばれて、十一世紀前半の平忠常の乱に関して、

(史料2)『今昔物語集』

「衣河ノ尻ヤガテ海ノ如シ」

と記されており、流下先は内海であったことがわかる。この内海周辺では、漁獵や塩焼に携わりつつ舟運の担い手となった人々がいて、「海夫」と呼ばれていた。この内海が海の民

を生み出すこととなったのである。

(1) 利根川の下流部分を墨田川と呼んでいた

(2) 利根川が江戸湾に流れ込む流路は現在の隅田川であり、渡良瀬川が江戸湾に流れ込む流路は現在の江戸川の流路とほぼ同じであった

●利根川水系

現在の利根川は、群馬・新潟県境付近の大水上山（利根岳、1830メートル）に発し南流する。沼田・渋川・前橋を流れ、玉村町付近から埼玉県との境界をなしながら東流する。そして、栃木・埼玉県境となり、茨城・千葉県境を東流し銚子市付近で太平洋に注いでいる。坂東太郎とも称され、日本最大の河川である。

かつての利根川は現在とは流路がかなり違う。群馬県内を流れているときの利根川が現在の流路になった時期は、14世紀～15世紀のころであると推定されている。幕末の富田永世による『名跡志』、正徳年間とされる北群馬郡榛東村新井の『新井村根元帳』、『喜連川判鑑』、『会津塔寺村八幡宮長帳』、『鶏足寺世代血脈』などの古文書等の記録から、現在最も有力とされるのは応永年間（1394～1428）の洪水による流路の変更である。

（史料1）『名跡志』

「今ノ利根川ハ応永ノ変流ニテ、広瀬川ハ古利根川也」

と書かれていて、応永年間の洪水によって利根川の流路が変わったことがわかる。この洪水を裏付けるものとして、

（史料2）『新井村根元帳』

「応永三拾四年丁未年、世上供（洪）水ニ而比時流出す」

と書かれており、応永34年の洪水で桃井八幡が流されたことが分かる。また、その他にも、

（史料3）『赤城神社年代記』

「応永卅四年丁未、今年秋八月洪水」

（史料4）『喜連川判鑑』

「（応永）三十四、四月二十七日ヨリ霖雨百余日、晴天不見、九月三日大風洪水」

（史料5）『会津塔寺八幡宮長帳』

「此年八月六日大水増後度廿七日洪水、九月四日洪水、人民多死失ス」

などと書かれている。この年の洪水には多くの記録が残されており、利根川の流路の変更をもたらしたと考えられている。この洪水の具体的な被害は、鎌倉極楽寺領・玉村御厨で風損・水損によって年貢徴収が困難をきわめ、年貢減免を求める農民の訴状も提出されていることから分かる（応永三四年十一月十六日「比丘思明・亮託連署書状」金沢文庫蔵持犯文集紙背文書）。

利根川の流路が変わった時期については他にも多くの説がある。寛政十年（1798）伊勢崎藩家老関重嶷が編纂した『伊勢崎風土記』では嘉元元年（1303）年説を述べている。

（史料6）『伊勢崎風土記』

「或曰、嘉元元年利根川始流厩橋野西、正流反為比利根」

と記しており、嘉元元年（1303）に利根川は厩橋の西の現在と同じ流路になったと述べている。しかし、この嘉元元年説を裏付ける洪水の記録は、

（史料7）『鎌倉大日記』

「(嘉元元年) 五月廿日夜、大雨大風」

と記しているこの史料のみである。

また、なかには15世紀末や16世紀という考えもある。このように多くの説があるように利根川はたびたび氾濫し、流路も氾濫のたびに少々変動していたことがわかる。このようにたびたび氾濫を繰り返していた利根川だが、応永三四年の洪水によって現在の流路になったと考えられる。

このかつての利根川の流路だが、前橋市の北端から東南に流れを変えていた。現在の桃木川や広瀬川を流れていたと思われる。そして、佐波郡の境町平塚のあたりにいた。そこからは現在の流れとほぼ同じ流路をたどるが、酒巻付近から南に流れをかえ、最後は現在の荒川とほぼ同じ流路をとりながら、江戸湾に流れ込んでいた。

●渡良瀬川水系

現在の渡良瀬川は、栃木県の北西部、上都賀郡足尾町西方の庚申山北側に発する松木川を源流とし、久蔵沢・仁田元沢を合わせて渡良瀬川となる。その後南西に流れを変え、小河川を合流しながら勢多郡東村にて群馬県内に入る。足尾山地と赤城山の間を南西に向かった後、大間々町の北部で南東に流路をまげ、桐生市を通り、太田市と栃木県足利市、館林市と栃木県佐野市の間を流下する。そして、埼玉県北川辺町の南東において利根川に注いでいる。現在、渡良瀬川は利根川の一支流である。

渡良瀬川も利根川と同様、当時の流路と現在の流路は違う。一つの独立した水系であった。渡良瀬川は上流が多雨地帯で、中流域から下は土砂の流出が多いため、氾濫のたびに流路の変更をくりかえしていた。足利市の対岸付近では現在の矢場川を流れ、上野・下野の国境をなしていた。足利市街地へとまわるようになったのは、永禄年間（1558－70）と伝えられている。そして、邑楽郡の東端で現在の流路と同じ場所を流れるようになる。そして、古河市の西部で合ノ川に連なり、現在の江戸川の流れを通過して、江戸湾へと流れ込んでいた。

●2つの河川体系があることが上野国と新田氏に及ぼした意義について

利根川水系と渡良瀬川水系。この2つの河川体系はともに江戸湾に注ぎ込んでいた。現

在の利根川のように銚子沖に流れていくのとでは利便性が違ってくる。太平洋に面する銚子沖と、内海の江戸湾では波の高さが違い、川をのぼるのは江戸湾のほうがより楽であった。そして、物資の輸送とくに伊勢神宮領の各御厨から年貢を運送する際、江戸湾からのほうが送りやすかった。

上野国は、天仁元年（1108）の浅間山の大噴火によって甚大な被害を被った。その後、復興活動が盛んになり、私領が形成されていった。新田義重による新田荘開発もその一つの動きである。浅間山の噴火、その復興に伴う私領形成、そしてその後荘園形成へと続くのであるが、上野国において活発な荘園形成を行っていたものには伊勢神人が挙げられる。

坂東において伊勢神宮の御厨は広く分布しているが、その数が圧倒的に多いのが上野国である。次いで下総・武蔵の御厨の分布の数が多いが、上野国の半分である。この三カ国に共通することは、渡良瀬川（下流では江戸川）の流域ということである。

伊勢の神人は渡良瀬川をのぼって上野国に到り噴火からの復興過程で形成された私領を集積し、荘園化（＝御厨化）していったのである。上野国に他の坂東諸国よりも多く伊勢神宮の御厨があるのは、新田義重によって開発された新田郡の「こかんの郷々」のような土地が浅間山の噴火によって発生したからであろう。火山災害からの復興の中で形成された私領を伊勢の神人たちは集積し御厨とすることができた。それゆえ、他の国々よりも多くの伊勢神宮領が上野国に誕生したのであろう。

この二つの河川体系が存在することによって伊勢神宮領が増大したが、新田義重は新田荘の北東に位置する菌田御厨における伊勢神宮内の混乱に乗じ、菌田御厨司の菌田氏からその座を奪おうと相論を引き起こしている。おそらくは所領拡大をめざしての行為であったのだろう。

第2項 陸運の体系

上野国の陸上交通は、鎌倉へと向かう鎌倉街道と京都へと向かう古代東山道の二本の街道が非常に重要であった。この二本が中世の上野国にとっては幹線道路といえよう。そして、その二本の幹線道路に結ばれる幾筋かの道がある。その中には鎌倉街道からわかれ世良田に向かう支道もある。

鎌倉街道と東山道が交差する場所や鎌倉街道・東山道と上野国内の重要な河川が交差する場所のような交通の要衝には多くの宿が作られていった。

●鎌倉街道

鎌倉街道は源頼朝が鎌倉に幕府を開いたことによって整備された。鎌倉を中心とし、放射状に走る主要な道筋である。上ツ道・中ツ道・下ツ道の三道からなる。このうち、上野国に至るものは上ツ道である。上ツ道は、化粧坂－洲崎－飯田－関戸－分倍－府中－久米

川－堀兼－菅谷－鉢形から上野や信濃方面へと通じた。上ツ道の支道として、新田荘へと向かう道も存在する。

この鎌倉街道は、大番役その他で諸国の武士たちが鎌倉を往復するために使用した。『吾妻鏡』などでは「鎌倉往還」などとも呼ばれている。「鎌倉街道」と言われるのは江戸時代の頃からであると推定されている。

この上ツ道は、建久四年（1193）の源頼朝の入間野・那須野の狩りや、元弘三年（1333）新田義貞が幕府打倒の挙兵をしたさい、新田軍は鎌倉街道を攻め上っていき、鎌倉を攻略した時のルートであった。また、新田義貞の死後、その息子の義興・義宗が挙兵したときにもこのルートで新田軍は攻め込んでいる。

●古代東山道

東山道は、律令国家の整備に伴って「官道」として、各国国府への命令使（在庁官人の着解任の道としても）の配達と、各国からの上申使等や租庸調の京都への運脚道として設定された。この東山道は近畿地方から中部・関東地方の山地沿いを経て東北地方へと続いた道であった。上野国内では、碓氷・群馬・佐井・新田の各郡を通過し、下野国へと続いている。この古代東山道は中世になっても重要な交通路で、東国と京都をつないでいた。そして、この古代東山道沿いには多くの荘園や御厨が存在している。

また、元弘三年（1333）の新田義貞挙兵の際には、義貞は古代東山道を西へ向かい、国府に圧力をかけつつ、信濃や越後からの援軍と合流するために進んだのもこの古代東山道である。

●2つの陸運体系があることが上野国と新田氏に及ぼした意義について

現在、地域区分を考える際に、関東地方は東京を中心にして一つくりにして考えられている。そして、その関東地方を北と南に分ける場合は、北関東が群馬・栃木・茨城の三県で、南関東が埼玉・東京・神奈川・千葉の一都三県である。

しかし、十二世紀の関東は現在と状況が大きく異なる。古代律令体制の下で整備された五畿七道の影響がいまだに残っていたのである。この五畿七道とは古代の行政区分であり、官道でもあった。この五畿七道のもとでは、関東地方は東山道と東海道に分けられる。東山道が上野・下野の二カ国であり、東海道に属するのが武蔵・常陸・下総・相模・上総・安房であった。現在の感覚とはことなり、常陸（＝茨城）は南関東であり、北関東は上野・下野の二カ国であった。

当時の上野国は、信濃国との関係が非常に強かった。信濃の源義仲が治承四年に挙兵し、平家家人の小笠原頼直を討つと上野国に進出する。間もなく義仲は信濃に戻るが、上野国の武士の中には義仲に従ったものもいる。また、その後起こる中先代の乱でも、北条時行率いる軍勢は信濃から東山道を通り上野へと入り、その後、鎌倉へと向かう。また、戦国時代になっても、信濃を平定した武田信玄も信濃から上野へと侵攻している。

上野国から信濃国へと続く東山道はやがて京都に到る。鎌倉に頼朝の政権が登場するまでは、上野国は京都への志向が強かった。新田氏の祖である義国・義重父子は京武者の性格を持っていた。父の義国が隠退した後、京都へ上った義重は京武者として義国のあとを受け継ぎつつ、仁安年中（1166～69）には平重盛に仕えている。この間、上野国と京都を頻りに往復していた。義重がこのような行動をとったのは、京武者として活躍した義国の息子であるだけでなく、上野国という東山道に属する国に本拠地があったことも影響しているだろう。

上野国に本拠地をもっているということはその後の義重の行動にも影響を与えている。義重が示した「自立の志」がそれである。おそらく義重が「自立の志」を示したのは、上野国は平氏政権の京都からは遠く離れている。そして、頼朝が鎌倉で勢力を拡大しているといっても、それは南関東のことで、北関東の自分とは別の世界という認識があったのかもしれない。

しかし、義重が「自立」できていたのもわずか3ヶ月であった。治承四年（1180）十二月下旬には頼朝の陣営に屈している。『吾妻鏡』に「これより以降、東国武士は頼朝を鎌倉の主人として推戴することとなった」と記されているように、この頃には坂東に軍事政権が誕生することとなった。そして、鎌倉に軍事政権が生まれることによって各地と鎌倉を結ぶ道が整備されていくこととなる。これが鎌倉街道であるが、この鎌倉街道の整備によって、北関東と南関東は一体化していくこととなった。

上野国の陸運は、源頼朝が鎌倉に政権を築くまでは京都へのベクトルが大きかったが、頼朝の軍事政権の登場後、鎌倉へのベクトルも生まれることとなった。このことは新田氏へも大きな影響を与えた。当初は北関東と南関東は別個のものという認識で、「自立の志」を示せた。しかし、上野国と鎌倉を結ぶ陸運が登場することによって関東の社会は一体化した。さらに、鎌倉に拠点をおいた頼朝の勢力の拡大もあり、義重に「自立」の不可能さを知らしめ、新田氏を幕府の一御家人として位置づけることとなったのである。

第2節 新田氏と源姓足利氏と藤姓足利氏

第1項 秀郷流藤姓足利氏と義国流源姓足利氏

「足利氏」というキーワードからどのようなことがらや人物が連想されるか、という問いがあったとする。おそらく、その答えには金閣や銀閣、それを作った3代将軍義満、8代将軍義政がすぐ出てくるであろう。この有名な建築物の他にも、それぞれの将軍時代に起こった南北朝の合体や応仁の乱も思い出されるかもしれない。また、室町幕府の初代将軍である尊氏や最後の将軍となった義昭の名が思い浮かぶかもしれない。

今ここで挙げられたものはすべて義国流源姓足利氏にすることがらや人物等である。しかし、この十二世紀の両毛では、その子孫が室町幕府を開くことになる源義国の流れを

くむ源姓足利氏と藤原秀郷の流れをくむ藤姓足利氏の2つの足利氏が存在していたのである。この時代では源姓足利氏よりも藤姓足利氏の方が大きな勢力を誇っていた。

かつては9世紀に土着した皇孫・貴族がそのまま発展して武士として成長していったと考えられていた。しかし、現在ではもはやこのようには考えられていない。野口実氏の説(1)によると、坂東の地において武士団は大きく分けて二回に分けて形成されている。その1回目は、九世紀末～十世紀初頭である。その頃の坂東は俘囚反乱や群盗(党)事件の多発によって治安が悪化していた。朝廷は平・源・藤原などの皇孫・貴族を国司などに任じ下向させた。これらの中央貴族の下向が、武士団形成の第一波であった。彼らは、軍事的役割に加え、貴種として律令的王威を坂東で再生させる役割も担っていたと考えられている。現地の豪族層を婚姻などを通じ統率・組織し、勢力を扶植する者もいた。しかし、彼らは完全に土着せずに、中央などでも活動し官位や官職を得る「留住(2)」という存在形態をとった。辺境軍事貴族などとも呼ばれている(3)。彼らは十一世紀以降徐々に在地領主化していき、地域社会に根を下ろしていくこととなる。そして、在庁化し、国衙の公権を利用し、他地域にも進出していったと考えられている(4)。

第二回目の波は、十一世紀末～十二世紀ごろにやってくる。その時期は院政期と重なっている。白河院政末期から鳥羽院政の頃になると、院に盛んに荘園が形成・寄進されるようになる。院の女官らは積極的に荘園を集めようと活動した。ここで中央と地方をつないだ者は、かつての中央軍事貴族ではなかった。すでにかれらは中央での権力を失い、地方豪族化しており、中央権力と直接結びつきにくくなっていた。ここで仲介役となったのが河内源氏などの「京武者」であった。寄進を依頼した開発領主が下司職となり在地管理を行い、河内源氏はより上位の所職で荘務に関わったと考えられている。そして、開発領主を郎党化し、主従関係や婚姻関係などの人的関係の形成によって地方進出が行われることとなった。この目的は、河内源氏嫡流の権威低下によって動揺した坂東の家人や所領の吸収だけではなく、馬などの物資の確保もあるだろう。地方に活動の拠点を作るだけではなく、京都との関係もそれまで以上に強化しようとした。その結果を川合康氏は、鳥羽院政期以来の広域的領有を志向する在地領主制の運動とそれを容認する荘園公領制が、各地に地域的な領主間競合・矛盾を生み出した(5)としており、この動きが各地に領主間の争いごとを、つまり第一波で登場した武士団と第二波で登場した武士団の対立を生み出すきっかけになったのである。

この第一波で形成される武士団に該当するのが、秀郷流藤姓足利氏で、第二波で形成される武士団に該当するのが、義国流源姓足利氏なのである。この両者は同時期に足利郡内に所領を保持していたが、当初源姓足利氏は藤姓足利氏と京都とをつなぐ役割を持っていたので両者が真正面から激突することはなかった。しかし、源姓足利氏が徐々に在地の経営を強めていくことによって両者は競合しあう関係へと変わっていった。この両者の対立は治承寿永の内乱へと持ち込まれた。志田義広が野木宮合戦で小山朝政に敗れると義広と同盟関係にあった藤姓足利氏の勢力は没落することとなったのである。

(1) 野口実『坂東武士団の成立と発展』(1982 弘生書林)

(2) 留住とは、九世紀ごろ貴族や皇族が地方へ下り、現地の豪族を婚姻などを通じて統率し、勢力を扶植しつつもそのまま土着することなく、中央などでも活動し官位・官職を得ている状態をさす。

(3) 須藤聡「奥羽周辺地域の武士団形成 一 下野国を中心に」(『群馬歴史民俗』23巻 2002 群馬歴史民俗研究会)

(4) (2) と同じ

(5) 川合康「治承・寿永の内乱と地域社会」(『歴史学研究』730 1999. 11 歴史学研究会)

第2項 藤姓足利氏 一鎮守府将軍藤原秀郷の流れをくむ軍事貴族一

●秀郷流藤原氏の成立

藤原秀郷の曾祖父藤成が下野の国司として赴任してから下野国とのかかわりが生まれることとなった。藤成が下野を離れた後も現地の豪族の娘との間に生まれた豊沢は下野で成長した。さらに豊沢の子の村雄も現地の豪族の娘との間に子をもうけた。それが秀郷である。

秀郷の曾祖父の藤成は、弘仁元年(810)以前に下野の介または掾として赴任したとされる。この時の具体的な事象は不明だが、後年播磨介のときに俘囚の管理をしていることなどから、下野国でも同様の軍事的な役割を果たしていた可能性が高い(1)。代々現地豪族の娘との婚姻を重ねながら、下野国の軍事・警察に関わる在庁官人になっていったのである。

大ムカデを退治したという伝承がある藤原秀郷だが、倭(田原)藤太秀郷として名の方が親しまれているかもしれない。この秀郷は、当初は反国家・国司的な存在であった。

(史料1)『日本紀略』延喜十六年(916)八月十二日条には

「下野國言。罪人藤原秀郷。同兼有。高郷。興貞等十八人。重仰國宰。隨其罪科。各令配流之由。重下知之。」

と書かれている。ここに見える高郷は『尊卑分脈』によれば秀郷の弟であり、秀郷はこの頃、一族与党を主体に武力集団を率いて、下野国に跳梁していた。また、延長七年(929)にも、下野国は朝廷に対して秀郷の濫行を訴えている。朝廷はその糾明のため、下野国以外の近隣諸国に対して「人兵」を差し向けるよう指示している官符五通を出している(『扶桑略紀』)。

そんな秀郷に転機が訪れるのは、平将門の反乱であった。天慶二年(939)に挙兵し、常陸国衙を攻撃した将門は、同年末には坂東諸国を占拠し、新皇と称した。翌年二月、秀郷は平貞盛らとともに将門打倒の兵を起こした。そして、将門を破り、翌月には将門の首を掲げて都に凱旋した。

この軍功によって、官田功爵をもって殊功の輩を遇するという旨の官符の通り、秀郷は従四位下・下野守に任ぜられ、後には武蔵守にもなり、鎮守府将軍になった可能性もある。こうして、地方豪族としては異例の大抜擢を受けたわけだが(4)、本来、秀郷は将門とほぼ同質の存在であった。将門を討つことによってそれまでの基盤を国家から認められ坂東北部に軍事的支配権を確立し、有力な中央軍事貴族としての地位を認められたのであった。

(1) 下向井龍彦『武士の成長と院政』(講談社 日本歴史07 2001)

(2) 須藤聡「下野国中世武士団の成立 ―治承・寿永の乱以前の実情―」(『知られざる下野の中世』2005 橋本澄朗、千田孝明編 随想舎)

(3) 野口実『坂東武士団の成立と発展』(1982 弘生書林)

(4) この後、中央では軍制改革が行われて、これ以降は異例ではなくなる。

●中央軍事貴族から地方豪族へ

秀郷以後、その子孫達は十一世紀前半の頼行・行範兄弟まで中央軍事貴族・摂関家家人として活動した。秀郷の子孫では、千晴・千常・文脩・兼光・頼行が次々に鎮守府将軍に任命された(1)。これは、将門の乱を鎮圧した強力な武力を誇り、かれらの本拠が陸奥国に隣接する下野国であった秀郷の子孫ということが鎮守府将軍に任ぜられる存在にしたと言えよう。千晴・千常兄弟は武蔵国や相模国にも勢力を持つようになり、他の一族の中には下野国だけではなく、坂東・陸奥にかけて広域的に活動していた。

かつては、安和の変の結果、千晴が失脚すると、その子孫の勢力は中央において全く失墜したかのように考えられていた。しかし、実際はそうではない。中央官人としての秀郷流藤原氏が存在した。摂関家の家人としてたびたびこの一族の名を史料で見つけることができる。

秀郷流藤姓足利氏が、下野国を中心とする在地の傾向を濃くするのは十一世紀半ばからである。この時期、坂東を基盤としながらも中央に進出し、鎮守府将軍を相承した嫡流の兼光系が中央における地位を失ったのである(2)。一つの転換がここにあったのは間違いないであろう。最後の鎮守府将軍となった頼行は、下野国と京都とを頻りに往来していたことが指摘されている。頼行に「下野国住」と記されている系図(上山家蔵「湯浅氏系図」)もあり、下野国との関係を強化していたことがうかがえる。そして、頼行以降は地方に地盤を求めていくこととなり、在地との結びつきを強めていくのだった。

十一世紀後半になってくると、頼行の子の淵名兼行の系統は、下野国の南西部から上野国の東部にかけて一大勢力を形成した。一方、行高(行尊)の系統は、武蔵国太田荘に本拠地をおき、その子孫達は下野国南部や武蔵・下総・常陸などに勢力を広げていった(3)。

(1) 『北の内海世界—北奥羽・蝦夷ヶ島と地域諸集団—』(1999 山川出版社 入間田宣夫・小林真人・斉藤利男)

(2) この頃から桓武平氏も鎮守府将軍に任命されなくなってくる

(3) 須藤聡「下野国中世武士団の成立 —治承・寿永の乱以前の実情—」(『知られざる下野の中世』2005 橋本澄朗、千田孝明編 随想舎)

●藤姓足利氏・小山氏の成立

「淵名大夫」兼行は、十一世紀後半に上野国の佐位郡淵名を拠点に開発を開始した人物と考えられている。この系統からは淵名・足利・林・長沼・菌田・大胡・佐貫・佐位・那波・山上・佐野・部矢古・深栖・利根・阿曾沼・木村などの一族が生まれている。その子の「足利大夫」成行は最初に足利に進出した人物と考えられている。その子の家綱は、足利荘を本拠地としながらも上野国に進出し、その子の「足利太郎」俊綱も「数千町」を有し「郡内棟梁」と称されるほどの足利の有力な豪族であった。また、俊綱は小山氏と並び「一国之両虎」とも呼ばれ、下野有数の武士団の棟梁であった。後に、治承四年(1180)の宇治川の戦いにおいて俊綱の嫡男忠綱が一族を率いて以仁王軍の撃破に大活躍している。このように、平安末期の藤姓足利氏は、一大勢力をふるう豪族的武士団になっていたのである。

「一国之両虎」のもう一方の小山氏は、行高の太田氏の系統に属する。行光までは太田と称するが、政光の頃からは小山と称するようになる。行光の父の行政が「太田大夫」を称していたが、政光は小山を本拠とし、「小山四郎」を名乗っている。この一族からは、下河辺・大河戸・大方・長沼・結城などの諸氏を輩出している。

政光は下野国衙において、権大介職・御厨別当職を兼帯していて、在庁官人の実質的支配を行い、苗字地で「重代屋敷」たる小山荘(寒河御厨)、および国府郡内の国衙領を中心に、近隣に支配を及ぼしていた。下総や武蔵・常陸の国境あたりまで勢力を伸ばしていた可能性もあろう。また、小山氏は鎌倉政権誕生のはるか前から、下野国における警察権・軍事統制権を掌握していた。まさに、「一国之両虎」のもう一方に相応しい力を持っていたといえよう。

(1) 須藤聡「下野国中世武士団の成立 —治承・寿永の乱以前の実情—」(『知られざる下野の中世』2005 橋本澄朗、千田孝明編 随想舎)

(2) 野口実『坂東武士団の成立と発展』(1982 弘生書林)

(3) 『栃木県の歴史』(県史9 山川出版社 1998)

第3項 源姓足利氏 —地方棟梁を目指す在京武者—

源姓足利氏の祖とされるのが、源義康である。義康の父親は源義家の三男の義国。母親は信濃守源頼房（＝鳥羽院の北面）の娘であった。この義康は、父義国の京武者としての地位を受け継ぐこととなる。義康は有力な鳥羽院の北面であった。久安三年（1147）から急死する保元二年（1157）までの間、中央で活躍している。

康治元年（1142）十月、義国・義康親子の手によって（中心となったのは義国）立券・成立したとされているのが、安楽寿院領足利荘である。義国が父八幡太郎義家から受け継いだ開発私領をもとにしている、といわれているが、義家以来の開発私領が存在したかを疑う意見もある。

この翌年の康治二年（1143）、義国は足利荘に続いて、強引に梁田御厨を伊勢神宮の二宮領化をはかっている。それまでは内宮領として存在していたが、義国が二宮領化を名目に梁田御厨の範囲を梁田郡全域に強引に拡大した。ここで、二宮領の際には私領を内部に持っていた藤姓足利家綱と争論になっている。義国が領域の拡大と「本領主」の地位を得ようとしたため、家綱などが反発したのである。ここで、義国は朝廷ではなく院に訴えている。おそらく、自身の鳥羽院北面の縁を使って有利に働くことを見込んでのことであろう。峰岸純夫氏によれば、天養元年の院宣こそ、義国が勝訴した決定に当たるとしている。

久安六年（1150）の乱闘事件によって、義国は足利の別業に隠退を余儀なくされた。この後、父義国の「京武者」としての地位を義康が受け継ぐこととなった。さらにこのとき、義康は足利荘も譲り受けている。これによって、京都での活動を本格化させ「京武者」源義康が誕生する。義康は、北面の武士として、鳥羽法皇に仕え、厚い信頼を得た。その後おこった保元の乱（保元元年、1156）では、平清盛・源義朝に次ぐ100余騎を率いて活躍する。そして、乱後の論功行賞において昇殿の荣誉に浴することとなった。

しかし、義康はその翌年には急死してしまう。義康には3人の子どもが残されていたが、いずれもまだ幼く、京都で築き上げていた地位をそのまま継承することはできなかった。そして、有力軍事貴族としての地位は次第に失われていくこととなった。しかし、その後成立した鎌倉幕府において源姓足利氏は執権北条氏の娘を娶るなど、北条氏との関係を密にしてゆき、幕府における有力者となっていったのである。

(1) 須藤聡「下野国中世武士団の成立 ―治承・寿永の乱以前の実情―」（『知られざる下野の中世』2005 橋本澄朗、千田孝明編 随想舎）

(2) 須藤聡「奥羽周辺地域の武士団形成 ―下野国を中心に―」（『群馬歴史民俗』23巻 2002 群馬歴史民俗研究会）

(3) 須藤聡「平安末期清和源氏義国流の在京活動」（『群馬歴史民俗』16巻 1995 群馬歴史民俗研究会）

第4項 新田氏の位置

新田氏は新田荘を中心とする勢力である。義国の子、義重が新田荘の開発を行った。義重は父の義国の隠退後、父に変わって在京活動を開始している。仁平三年（1153）に内舎人となり、保元四年（1159）大炊助、仁安三年（1168）従五位下になったあとも、治承四年（1180）九月まで一応在京活動を続けている。この間、平氏が政権をとると、義重も平氏に仕えるようになった。九月に平氏の命で下向するのだが、その間新田荘を中心とする活動を活発化させながらも平宗盛に仕え、京都との関係を持ち続けた。

今まで義重は在地化した存在であると考えられていた。しかし、義重は決して常に地元にはいたわけではない。最近では京での活躍もわかってきた。弟の義康ほどではないが、京武者であった。義重は京武者兼在地の性格を持っていたと言えるであろう。

(1)『群馬県史 通史編3 中世』

第3節 荘園公領制の形成

(史料1)『中右記』

「天仁元年九月五日壬子（中略）左中弁（藤原）長忠、陣頭に於て云く、近日上野国司解状を進めて云く、国の中に高山あり、麻間峯と称す、而るに治暦間より峯の中に細煙を出来す、その後微々なり、今年七月廿一日より猛火山嶺を焼き、その煙天に属し、砂礫国に満つ、煨（灰）燼庭に積る、国内田畠これより已にもって滅亡す、一国の災いまだ此の如き事あらず、希有の怪により記し置くところなり、・・・」

中御門宗忠の日記に書かれていた事柄である。希有の怪と感じるほどだったからその日記に記したのであろう。

天仁元年（1108）、浅間山は大噴火を起こした。この噴火は上野国に甚大な被害をもたらした。浅間山から50キロ離れている前橋で20cm、80キロ離れている太田や足利でも5cm以上の厚さの火山灰が検出される。当時は現在の三倍ほど積もっていたと推定されているので、上野国には分厚い火山灰が積もっていたことがわかる。

上野国では早い時期から災害からの復興が進められた。この復興活動は、上野国における荘園形成の動きをもたらし、各地に荘園が形成されていった。

第1項 天皇家領

天皇家領に分類されるものには、天皇家直領といえる後院領・諸司領と天皇家領荘園といえるような御願寺領・女院領にわけられる。上野国において見られる天皇家領はすべて御願寺領である。

浅間山の噴火からの復興の際、荘園形成が上野国東部から下野国の西部にかけての国境を挟む縁辺地域で進んだ。その結果、郡規模の領域を持つ広大な御願寺領荘園が形成されることとなった。法金剛院領淵名荘（佐位郡）、金剛心院領新田荘（新田郡）、安楽寿院領足利荘（下野国足利郡）、さらに、利根郡には安楽寿院領の土井出・笠科荘が成立している。

新田荘は金剛心院（鳥羽院御願寺）が造営された久寿元年（1154）から保元二年（1157）までの間に立荘されたことはほぼ間違いないであろうし、康治元年（1142）、同二年（1143）に立荘された足利荘、土井出・笠科荘は保延三年（1137）の安楽寿院（鳥羽院御願寺）の造営に伴って立荘されたものである。淵名荘に関しては、立荘の事情を知りうる史料は残されていないが、おそらくは他の荘園と同様に、御願寺造営の際に立荘されたのであろう。そうすると、太治五年（1130）の法金剛院（鳥羽中宮御願寺）造営に伴って立荘されたと考えられるであろう。

いずれの荘園も、秀郷流藤姓足利氏、義国流源姓足利氏・新田氏などそれぞれの地域を基盤とした勢力がこれらの御願寺領立荘に関わっていることがわかる。彼らは国衙のみならず中央とも関係を持っていた。彼らが形成した私領を院の近臣たちが収集に奔走した。院勢力との結びつきは天皇家とのつながりを生み出す。この天皇家との結びつきが、義康・義重の活躍への足場となったのである。

(1) 『群馬県史 通史編3 中世』

(2) 鎌倉佐保「浅間山大噴火と中世荘園の成立」(『中世東国の世界1 北関東』2003 高志書院 浅野晴樹 齊藤慎一編)

第2項 摂関家領

上野国から下野国にかけての摂関家領荘園の立荘状況を調べてみると、下野国には、佐野荘・中村荘・中泉荘・塩谷荘などの大規模な荘域を誇る摂関家領の荘園が立荘されている。それに対して、上野国には十二世紀末以降に存続した摂関家領が見られないのである(2)。もちろん、立荘へむけた動きが全くなかったわけではなく、大規模な荘園を立荘した時期もあった。

まずは、史料で確認される立荘された荘園を見ていく。上野国において、史料で確認される荘園となると土井荘(3)があげられる。少納言の藤原惟信が当時停廃されていた土井

荘を再び立てようとした。摂関家家司であった惟信は、摂関家の権威を使って国司へ働きかけを行い、免判を得て再立荘をはかったものと考えられている(4)。だが、このとき問題が起こる。この土井荘は、延久の荘園整理令(1069)によって停止させられたことがわかったからであった。この時停止になった理由は、賀茂祭ならびに内蔵寮の官物の紅花の煩いが毎年あったというものであった。このときは、惟信がしっかりと国司に紅花を納めるのならば、立荘は認めてもよいだろうということになったのであった。

次は摂関家領設立の動きを見ていく。元永二年(1119)関白藤原忠実(1119)は上野国の5千町歩を荘園化しようとした。

(史料1)『中右記』元永二年三月二十五日条

「巳時ばかり院より召有り、則ち馳せ参ず、御前に召して仰せられて云く、上野国司申すところあり、返(近)日関白家此の国中に庄を立つる事あり、是れ(平)知信寄せ申するなり、件んの庄五千町に及ぶ、斎院禊祭料紅花、彼庄の地利なり、仍ち弁済あたわずてへり、此の事如何、縦ひ山川藪澤といえども、一国の中五千町に及ぶは甚だ不便なり、便宜あるの時此の旨を以て関白に伝うべきなり、頗る以て便ならずてへり、予申して云く、此の事全く知らず候なり、仰せの旨を以て関白に伝うべく候、」

この史料に書かれていることは、関白(藤原忠実)家が上野国に荘園を立てようとしているのだが、平知信が寄進したこの土地は五千町歩にも及んでいる。しかも、賀茂斎院の禊祭料の紅花はこの土地の税である。もし、荘園になってしまったら弁済されなくなってしまう。白河上皇は、山川藪澤とはいっても五千町歩もの土地を荘園にしてしまうのははなはだ不便である、この旨を関白に伝えるように、と中御門宗忠に命じたというものである。これを聞いた関白忠実(1119)は、結局立荘をとりやめることとなった。

また、この件以外では、大治四年(1129)に藤原実隆(1129)が上野国内の所領の「免判(=荘園化)」を求めている。

摂関家は国司に対して免判を求め、公領を含めた国免荘の立荘を実現しようとした存在であったが、その立荘や停廢は政治的關係に左右されがちであった。それは、上野国において一度形成された荘園が停廢され、公領となったり、十二世紀以降に上野国に摂関家領の荘園は一つも残らなかったことからわかる。

(1)『群馬県史 通史編3 中世』

(2)鎌倉佐保「浅間山大噴火と中世荘園の成立」(『中世東国の世界1 北関東』2003 高志書院 浅野晴樹 齊藤慎一編)

(3)後に安楽寿院領として立荘された土井出荘は、土井荘とも称されており(安楽寿院古文書年月日未詳安楽寿院領庄々未済注文)、土井出荘=土井荘という考えもある

(4)(2)と同じ

第3項 伊勢神宮領

上野の荘園公領制を語るのに不可欠なのが伊勢神宮領である。坂東諸国における伊勢神宮領の御厨分布数を調べてみると、上野国の分布数は圧倒的に多い。坂東諸国で上野国の次に多い下総・武蔵国の倍もある(1)。それでは、なぜこれだけの数の伊勢神宮御厨が上野国には存在するのか。

ここでポイントとなるのが、天仁元年(1108)の浅間山の大噴火による災害であろう。火山災害からの復興活動を通して私領が形成されていった。この私領を伊勢神宮に寄進することによって多くの御厨が誕生することとなったのであった。

この時期は神宮権禰宜層が伊勢神宮外で活発な活動を行っている。そして、御厨寄進の仲介者となっていた(4)。十二世紀初頭から半ばにかけては坂東各地に権禰宜を口入神主とする御厨形成が進行していた時期であった。上野国も同様に御厨形勢が進んでいた。しかし、上野国は御厨の分布が坂東諸国の中で群を抜いている。その理由としては、やはり浅間山の噴火・復興活動による私領形成、そしてその私領を収集・荘園化(=御厨化)できたことが大きいのであろう。

坂東諸国で活発な活動をみせ、多くの御厨を作ったが、それらの大半は海の近くに分布している。そんななか、注目すべきは渡良瀬川水系である。すでに第一節でも述べたが、伊勢の神人らは渡良瀬川をのぼり、その流域に多くの御厨を形成した。上野国においても、渡良瀬川流域の方が利根川流域よりも形成された御厨の数が多いことも説明できよう。

浅間山の噴火と渡良瀬川。この二つが伊勢神宮と上野国を結びつけ、上野国に数多くの伊勢神宮領をもたらしたと言えるだろう。

(1) 伊勢神宮御厨分布数

上野国・・・10 下野国・・・2 常陸国・・・1 武蔵国・・・5 下総国・・・6
上総国・・・1 安房国・・・3 相模国・・・1 伊豆国・・・3

(2) 『群馬県史 通史編3 中世』

(3) 鎌倉佐保「浅間山大噴火と中世荘園の成立」(『中世東国の世界1 北関東』2003 高志書院 浅野晴樹 齊藤慎一編)

(4) 棚橋光男『中世成立期の法と国家』(1983 塙書房)

第4項 国衙領

国衙領を見ていくと、国衙周辺に多いことがわかる。国衙から遠くなるほど荘園化しやすい傾向が上野国でも見受けられる。

上野国の国衙領は、東毛地域では大室荘・大胡荘・山上保・佐貫荘である。西毛地域で

は、碓氷荘・磯部郷・瀬下郷・岡本郷・丹生郷・黒河郷・板倉郷・山名郷・石原郷である。中毛地域の国衙領は、桃井郷・渋川保・有馬保・公田郷・勾田村・綿貫保・島名郷である。北毛地方の国衙領は、隅田荘・利根荘・沼田荘・三原荘・吾妻荘である。

国境周辺を中心に大規模荘園や伊勢神宮領が相次いで形成されているのとは対照的に、国衙周辺には公領が優勢である。これは一国単位でみた荘園公領の地域的分布の一般的傾向と一致する。国衙を中心に在庁官人層を中心に再開発が進められたのであろう。それとともに、国衙周辺では特に荘園形成が抑止されたことが読み取れる。発掘調査によれば、国衙周辺の遺跡では、火山災害後、それまでの条里地制を生かす形で水田の復旧が成されており、火山災害の被害が甚大であった国衙周辺では意外と早い時期から復興が進められていたのであった。

(1) 『群馬県史 通史編3 中世』

(2) 鎌倉佐保「浅間山大噴火と中世荘園の成立」(『中世東国の世界1 北関東』2003 高志書院 浅野晴樹 齊藤慎一編)

第5項 上野国における荘園公領制

荘園公領制が形成されたこの時代、全国は荘園と公領に分けられた。公領(=国衙領)以外の土地は天皇家や摂関家、伊勢神宮領など権門勢家の土地となっていた。それでは、上野国の荘園公領制にはどのような特徴があるのだろうか。

第3節では、第1項から第4項までで上野国の荘園や公領を見てきた。そこから、上野国の荘園公領制の特徴が浮かび上がらせるために、上野国の隣の下野国と比較してみることにする。『栃木県史 通史編3・中世(1)』に書かれている下野国の荘園を種類ごとに分類すると、以下ようになった。天皇家領荘園が4ヶ所、摂関家領荘園が6ヶ所、伊勢神宮領が2ヶ所、その他の寺院領が6ヶ所というように分けられる(2)。この分類でその他の寺院領になった6ヶ所のうち、3ヶ所は東大寺の便補保であった。東大寺は、伊勢神宮のように自ら積極的に所領獲得に動いたわけではなく、これらの所領は天皇家から与えられたものであり、事実上天皇家領ともいえる存在である。よって、下野国の荘園は、それぞれ7ヶ所・6ヶ所ずつの荘園を持つ天皇家領・摂関家領を中心に伊勢神宮領やその他の寺院領の荘園も見られる、という状況だった。

それに対して、上野国の荘園の状況は、ここまでの項で見てきたように、御願寺領荘園が多く、摂関家領がまったく見られないほか、伊勢神宮領が坂東諸国の中でも圧倒的に多い点に特徴があるといえよう。

それでは、なぜ隣国の下野国の荘園の構成とここまで大きな差が生じたのだろうか。その答えは、それぞれの荘園が立荘された時期の違い、ということになる。荘園公領制が形

成される11世紀後半から12世紀ごろ、摂関家領荘園は、急激に増加する。道長の時代には数十程度だった所領も、頼道や師実の時代には百数十を数えるほどに増えた。そして、荘園整理令で停廃され、公領とされる荘園も数多く生まれた。摂関家領のピークを迎えるのは、師実の孫の忠実の時代だった。11世紀の摂関家領の急激な増加は主に在地からの寄進であったが、12世紀になって忠実の時代になってからの増加の理由は、親族領地の所領をかき集めたためであった。院政が始まると、在地からの寄進は天皇家(=皇室)にされるようになったのだった。摂関家の政治的地位が低迷し、それに代わる形として天皇家が浮上したためだった。そして、主に御願寺領という形で天皇家領は急激に増えていくのであった。

上野国に摂関家領が存在しないのは、荘園整理令での停廃や立荘すると都合が悪いことから立荘が許可されなかったことにより、その姿を消したためだった。その後、上野国において天皇家領(上野国では御願寺領)や伊勢神宮領が増えるのは、浅間山からの復興で私領が形成され、その私領を荘園として形成しようと動いた、院の近臣や伊勢の神人たちの活発な活動があったからであった。上野国には摂関家領が残らず、天皇家領と伊勢神宮領が多かったのに対し、下野国では摂関家領荘園がまだ残っており、天皇家領とともに荘園公領制の中心をなしていたのであった。

そして、荘園公領制を考える際、荘園と武士はきってもきれない関係があるといえよう。荘園ができるためには、武士の存在が必要なのである。上野国に誕生した荘園や御厨の形成には武士が絡んできている。第1節で見た天皇家領や第3節で見た伊勢神宮領が形成されるにはそれぞれ院の近臣や女官、伊勢の神人の活動は必要であるが、それ以前に私領が形成されてないといけない。私領を形成していたのは在地の武士であった。また、第2節で摂関家領の形成を見てきたが、大規模な荘園を形成しようとするには、すでにそれだけの私領がなければいけない。そして、そのことは下野国でもいえることであった。やはり、その土地の有力者である在地領主から集めたのであろう。この荘園公領制が安定した秩序になるのは鎌倉幕府が登場してからであるが、それまでの不安定さが、藤姓足利氏、源姓足利氏・新田氏を生み、その土地を代表させる勢力へと成長させていったといえるであろう。

(1)『栃木県史 通史編3 中世』(1984年 栃木県史編さん委員会)

(2)下野国の荘園などとして、全部で26の荘園が挙げられていたが、この時期(=12世紀)にはまだ成立していないもの、逆にすでになくなってしまったものなどもあり、それらを取り除いた数である

第2章 新田荘立荘と新田氏成立

新田荘は新田郡(1)が中心となって成立した荘園である。この新田荘は大間々扇状地から利根川にかけての一带に成立しており、その荘域は旧新田郡を中心に、太田市や旧佐波郡境村の一部を含む広大なものである。新田荘が成立したとき、その荘域は、新田郡全域ではなかった。義重は、歴代の上野介とも関係を持ちながらその荘域を拡大することに成功するのであった。この章では、新田荘の立荘と源姓新田氏が成立していく様子を見ていくこととする。

第1節 源義国

第2章はまずこの第1節で源義国を扱うことから始まる。それでは、なぜこの義国を深く語る必要があるのか。それは、ただ単に義国が新田氏や足利氏の祖先であり、新田荘の誕生に関わっていたからだけではない。かつての義国は典型的な在地領主として語られてきた。しかし、須藤聡氏らの研究によって義国は在地領主ではことがわかった。「京武者」としての姿も浮かび上がってきたのである。そして、近年新たに見えてきた義国像(=京武者像)、義国の活動はその後の新田氏の活動にも大きな影響を与えることとなったのである。新たに見えてきた義国像をもとにして、新田氏像を描きなおす必要が出てきたのである。そこで、まず第1節を源義国の活動を見ていくこととする。

新田郡の中世は源義重とともに始まったといえよう。義重が新田郡へいつやってきたのかを示す史料は見つかっていないが、これまでの研究では、父の義国が勅勘をこうむって下野国の足利の別業(私領のある別宅)に隠退した久安六年(1150)のころとする説が有力である。この義国の足利別業への隠退の際に、義重も父と一緒に下向した。弟の義康は足利の地に、義重は足利とはさほど離れていない上野国新田郡に拠点をおいたと考えられている(2)。しかし、この説にはいくつかの疑問が生じる。それでは、まずは義国・義重親子はどのようにして上野国とのかかわりをもつようになったのかを見ていくこととしたい。

義重の父親である源義国は八幡太郎の名で知られる源義家の三男として生まれた。『尊卑分脈』によると、義国の母は、撰関家家司で、文章博士・大学頭・中宮亮などを歴任した藤原有綱の娘であった。母方は中級貴族の家柄であり、父の義家は「武家の棟梁」だけではなく、都においては正四位下に叙せられるなど中級貴族であった。義国はどこでどのように育ったのかはわかっていないが、両親ともに中級貴族の家柄であることから、単なる地方の武者としてではなく、中級貴族の子弟として貴族社会に確固たる基盤を持って生まれてきたといえるであろう(3)。

義国はその前半生も不明な点が多い。いつごろかは不明だが坂東に下っている。『永昌記』

嘉承元年（1106）六月十日条によれば、この年、常陸国において、叔父の源義光・平重幹ら常陸平氏と合戦していたことがわかる。この年に合戦を起こしていたとすると、この時期にはもうそれなりの年齢になっていたことが分かる。1080年から1090年ごろにはすでに生まれていたことになるだろう。須藤聡氏は、その論文（4）の中で、都にて白河院殿上人として晩年を送っていた父の義家に代わって、東国で勢力拡大・在地経営にあっていた義国が、常陸国を中心に勢力を得ていた叔父一族と衝突したのである、と述べている。

その後、義国の運命を変える事件が起こる。義国が叔父一族と常陸国で戦っていたその翌月、父の義家が京都にて死亡する。この五年前の康和三年（1101）義家の嫡男の対馬守義親が九州で人民を殺害し、公物を奪い取り、大宰府の命に背いて解官され、追討使を派遣されることになってしまった。朝廷は追討使の派遣を決めるが、父の義家は義親を召喚させようとした。しかし、義家が召喚のために派遣した腹心の郎党の下野権守藤原資通は義親に与し、逆に追討使を殺害してしまったのである。義親がようやく隠岐に配流となったのは翌年の年末になってからであった（5）。義親の失脚後、義家の後継者となったのは、義国の同母弟の義忠であった。義国の運命を変える事件というのは、義家亡き後の義家流の後継者となって順調に出世していた義忠が殺害される事件であった。

この事件は天仁二年（1109）二月三日の夜、源義忠が何者かによって殺害された。義忠は鳥羽天皇が東宮のときに帯刀長を務め、その後も左衛門尉、檢非違使に任ぜられるなど出世していた。この事件では、叔父である美濃前司源義綱一族が犯人とされ、源為義（＝義親の子で、源義忠の養子になる）・美濃源氏の源光国の手で追討された。このとき討たれた義綱は、後三年合戦の後、白河院によって冷遇され続けた兄義家に代わりうる対抗馬として育てられた存在であった。しかし、すでに義家は存在しておらず、その嫡男義親は失脚、さらに前年の正月には出雲において平正盛率いる追討軍に討たれており、源氏の嫡流は停滞気味であった。また、源氏に代わる存在として、追討使として活躍した伊勢平氏も台頭しており、義綱はもはや不要な存在であったといえよう。そこへ義家流の正統後継者となった義忠が殺害された。容疑は叔父義綱の子の義明にかけられ討たれた。そしてそれに怒り、近江に出奔した義綱を今度はわずか14歳の為義に討たせた（6）。この事件に関しては、一般的に院の策謀によって内紛を助長したように捉えられている。上横手雅敬氏はこの事件を、むしろ謀反人義親の息子の為義が勲功を挙げることによって、名将の義家の養子としてなお消えぬ名声をうけて登場する機会が与えられることによって、源氏は瓦解をまぬがれたとみている。

たしかに、嘉承二年（1107）7月、時の堀川天皇が死んで宗仁親王（後の鳥羽天皇）が即位する際、皇位をめぐる輔仁親王一派の襲撃に備えるために「光信・為義・保清三人ノケビイシ」に天皇を警護させたと『愚管抄』にも書かれていることから、為義を側近の武力として考えていたのかもしれない。しかし、それ以上に為義の若さに目をつけたのではないだろうか。為義が叔父の義綱を討ったのは14歳のときである。元服してからそ

れほど時間も経っておらず、政治経験もまだまだ浅い。それに対して、叔父の義綱は義忠殺害事件当時70歳弱であり、政治経験も豊富であった。朝廷（＝院）の立場からすれば、老練な義綱よりも、まだまだ若く朝廷（＝院）の言うことを聞きやすいと思われる為義を手なづけようとしたのではないだろうか。そして、台頭する伊勢平氏が言うことを聞かなくなったときに備えて、為義に勲功を挙げさせて、朝廷（＝院）のカラーに染めてしまおうという狙いがあったのではないだろうか。やはり、朝廷（＝院）の策謀によって義綱一族は都から抹殺されたとしか思えない。

この事件の真相はもう一人の叔父義光が、嫡流を継げなかったことで義忠を恨み、郎従の鹿島三郎に命じて殺害したものとされている。この問題はただ嫡流になれなかった、というだけではなく、義家流と義光流の河内源氏内部の争いが原因ではないだろうか(7)。勢力拡大を目指す両者が坂東でぶつかった、それが嘉承元年の義国と義光の合戦であり、都においては、義忠暗殺という形で姿を現したといえるのではないだろうか。

謎の多いこの義忠暗殺事件だが、この事件が義国の運命を変えることになったのである。この事件をきっかけに義国は都で活動し始めるようになったのだ。それまでは義忠とタッグを組んで、義忠は京都で、義国は東国で活動していたが、京都における足がかりを失ってしまったこともあり、自らがその役目を負わざるを得なくなったのであった。実際、義国の京都での活動はこの事件から5年後より見られるようになる。

永久二年（1114）八月、義国は使庁で為義と雑物を奪い取ったとして上野国司から検非違使庁に訴えられた「朗等家綱」の召進をめぐって争っている。このとき、義国は使庁で召問されていることから、在京していることがわかる。このときの在京が一時的なものか永続的なものかはわからないが、この後の義国の活動を見ていくと、まもなく活動の拠点を都に移していったことがわかる。

須藤聡氏の研究によって、義国は諸司助→兵部丞→式部丞→従五位下・式部大夫→加賀介、という官途をたどり、昇進を遂げたことが明らかにされた(8)。こうした京官をたどることができたのも、義国が単なる地方武者ではなく、一中級貴族として中央政界において確実に位置づけられていたことにほかならない。義国の貴族的な面は婚姻関係からもうかがい知ることができる。『尊卑分脈』によると、義国の妻は二人いたことがわかる。一人目は、後に源姓足利氏の祖となる義康の母となる信濃守源有房の娘である。この源有房は、村上源氏の出身で、鳥羽院の北面であり、詳しい官職はわかっていないが、貴族であった。そして、二人目が義重の母親となった上野介藤原敦基の娘である。この藤原敦基は、藤原式家の流れをくんでおり、敦基自身は蔵人、式部丞、文章博士、上野介等を歴任し、正四位下に到った文官であった。こうした家柄との婚姻も義国の在京性や諸大夫層としての地位を物語っているといえるのだろう。こうした婚姻など人的な面を見ていっても義国は貴族社会との深いつながりを読み取ることができるのである。

このように義国からは京都の貴族社会の一員としての姿を見て取ることができるのであるが、当然武士としての一面も持ち合わせていた。天承元年（1131）九月の鳥羽の城

南寺で行われた流鏑馬では、兵部丞源義国も射手を献じている記録が残されている。これは、白河院政期に始まって鳥羽院政期にさかんとなった院の私的な行事の一つで、御霊会の一環であり、流鏑馬はその中心行事であった。その流鏑馬は毎年院の北面（9）により勤仕されたものであった。また、久安三年（1147）夏の祇園闘乱事件の際に、鳥羽法皇は比叡山の麓の坂本に武士を派遣しているのだが、義国の代官として義康が派遣されている武士の中に見つけることができる。また、すでに「朗等家綱」をめぐる義国は為義と争ったことを述べているが、この家綱は上野から下野に大勢力を誇った藤姓足利氏の家綱である。当時は、複数の主に同時期に仕えることは決して不思議なことではなかった。この家綱は義国と為義両者と主従関係を結んでいたものであった。義国は京都における活動のみならず、東国へも下り所領経営を行っていたことが「朗等家綱」問題からも浮かび上がってくるといえよう。

最後に、源義国についてまとめていくことにする。義国は若かりし頃、東国において自ら所領経営に励んでいた。しかし、弟の死をきっかけとして活動の拠点を移していく。その活動は上京した1110年代から下野国足利の別業に隠退を余儀なくされる1150年までの40年間続けられた。その間、京官を歴任し、中級貴族として活躍した。この活動を支えたものは鳥羽院であるといえよう。在京中の義国は院の北面に加わり軍事力を奉仕して、その地位を獲得・保持していた。こうして、義国は「京武者」としての性格も持っていた。義国は武者というよりは中級貴族のカラーが濃いようだが、40年に渡る長い時間築きあげた在京武力は保元の乱において、息子の義康が平清盛・源義朝に次ぐ軍事力を動員できるものとなったのである。このような義国の在京活動は義国流源氏（息子の義康や義重流）が貴族社会における京武者としての地位を築くことになったのである。

義国はこうした中央での地位を背景に在地経営も着実に軌道に乗せることに成功した。それは、康治元年（1142）十月の足利荘の成立に見ることができよう。さらに近隣の築田御厨の本領主職も獲得している。これらは院との結びつきの強さゆえ成し遂げられたものであるといえよう。こうした東国での活動の活性化は藤姓足利氏を中心に在地の勢力との対立を生み出すこととなったが、源姓足利氏や新田氏の活動する基盤を築いていったといえるであろう。

(1) ここでの「郡」とは、古代律令制の時代に整備された「国一郡一里（郷）」の地方政治組織の一つである

(2) 『群馬県史 通史編3 中世』（1989 群馬県史編さん委員会 群馬県）

(3) 須藤聡「平安末期清和源氏義国流の在京活動」（『群馬歴史民俗』16 1995 群馬歴史民俗研究会）

(4) 同上

(5) 『白河法皇』 (2003 美川圭 NHKブックス)

(6) 義綱は近江で捕らえられ、佐渡に流罪。その後、長承元年に討たれる。

(7) 前掲須藤論文と同じ

(8) 同上

(9) 白河上皇が組織した側近集団。上・下にわかれ、上北面は中級貴族層からなっており、下北面は五位・六位の主に武士層からなる武力組織

第2節 新田荘立荘と新田氏成立

第1項 新田荘立荘

新田荘の立荘は義重の活躍が非常に大きなウェートを占めている。しかし、新田荘の立荘の前提となる私領の形成には父義国との親子タッグによって急速に進められたと考えられている。

(史料1) 大般若経断簡裏書(1)

「上野国新田庄(住カ)式部大夫加賀介従五位下義国」

と書かれており、新田郡に住んでいたことがわかる。久安六年(1150)の父義国が隠退したのはとなりの下野国の足利の別業であった。これまでは、父とともに息子の義重・義康兄弟は下向したと考えられていた。しかし、この通説は本当なのだろうか。

実際はこれを機に義重・義康兄弟が京都で活動し始めるのではないだろうか。当初、義国は下野国の足利に隠退した。前節でも簡単に触れたが、足利荘は康治元年(1142)十月に足利郡内の私領を鳥羽上皇の御願寺である安楽寿院に寄進することによって成立した荘園である。これは田が約98町・畠が106町にも及ぶ広大な土地であった。足利は天仁元年(1108)の浅間山の大噴火でも新田郡ほどの被害は受けず、「こかんの郷々」のような土地が大量に生まれることはなかった。被害もそれほどではなく、復興も上野国と比べれば早かったであろう。また、当時は藤姓足利氏の勢力は強大で、義国や義康が足利付近で獲得し開発できる土地はそれほど残されていなかったであろう。それに対し、新田郡は火山の被害を大きく受け、さらにはまだ開かれていない土地も多かったこともあり、義国は新田に住を移し、新田郡の開発・私領形成に努めたのであろう。義家と義国がそうであったように、義国と義重・義康父子も一方が京都で活動しもう一方が東国で在地経営を行っていたのであろう。父の義国が京武者・中級貴族として活躍している間には、義康は足利で、義重は新田で在地経営を行っていたのであろう。そして、父の隠退後は、代わって息子たちが京都へ上って活動したのであろう。そして、義重の代わりに父の義国が新田荘の経営を推進したと考えられないだろうか。

義重が初めて官職を得るのは仁平元年(1153)のことであった。弟の義康は久安三年(1147)七月の祇園闘乱事件で義国の代理として僧兵防御に派遣されたときは、ま

だ無官であった。しかし、次に史料に現われる仁平二年（1152）の正月には右衛門尉に任官されていることが『山槐記』仁平二年正月二十八日条に記されている。ただ、このとき「元大膳亮」と記されているので、これより前にすでに官職をもっていたことがわかる。義康は兄の義重よりも一足早く京都における活動を開始しているが、これはすでに足利荘の立荘からしばらく経った足利荘を経営し、少し余裕ができた義康と、まだまだ開発途上の新田郡の開発に集中する義重のそれぞれの所領の開発の進度差であったと考えられるだろう。

久寿元年（1154）八月九日は、鳥羽上皇の御願寺である金剛心院落慶供養の日であった。鳥羽上皇は生母を供養するために鳥羽離宮に金剛心院を建立したのであった。このころ、新田郡では義国・義重父子が精力的に開発を進めていた。ちなみに、義国はこの翌年の久寿二年（1155）に亡くなっているため、それまではともに新田郡の開発をしていたものと思われる。そして、金剛心院が建立されるころまでに新田郡に「こかんの郷々（2）」と呼ばれる十九郷を成立させている。

義国・義重父子は、新田郡の「空閑地」を開発していったのだが、このような大規模な開発にはかなりの労働力を必要とする。おそらくは周辺地域の人民を徴集して働かせたものと思われる。このような一般の人民を徴集するには、義国・義重父子に人件費を払えるだけのある程度の私財と、公権力をもっていないとできないだろう。そこで、義重のまわりにいる女性から公権力との関わりを見ていくこととする。まずは義重の母親に注目する。すでにここまで触れてきているが、この女性の父親は上野介を務めたことのある藤原敦基である。上野国の実質上の長官（3）である上野介だった父親を持つ娘を母にしていたことから、上野国の国庁との縁もあったのではないかと考えられている（4）。次に義重の妻について見ていくこととする。ここで注目されるのは、義重の長男の義俊である。下野国足利の『鏝阿寺系図』によると、この義俊には「別腹殊賤」と記されている。これは、義重には在地豪族の妻がいたことを予想させる。『新田町誌』では、この在地豪族が郡司であれば、その権限をも背景にして労働力を編成したのではないかと述べているが、おそらく義重は在地豪族との婚姻を重ねながら公権力を背景に労働力を獲得していったのであろう。このように在地の権力を吸収しながら、「こかんの郷々」とよばれる広大な土地を開発していき、私領を形成していったのだった。

(史料2) 左衛門督家政所下文

右の人、地主たるに依つて、下司職に補任すくだんの如し、御庄官等宜しく承知すべし、くだんに依つて之を用いよ、敢えて違失すべからず、故に下す、

保元二年三月八日
案主宮内録菅野

左衛門督家政所下す 上野国新田御庄官等
下司職に補任す
源義重

令前中務録山(花押)
別当散位三善朝臣(花押)
散位紀朝臣(花押)
散位中原朝臣
大監物藤原朝臣(花押)
散位藤原朝臣(花押)
明法博士中原朝臣

一般に、この史料2の「左衛門督家政所下文」で義重が新田荘下司職に補任されたことよって新田荘は成立したと考えられている。すでに述べたが、義重は「こかんの郷々」と呼ばれる19郷を成立させていた。この19郷の支配をより確実なものとするために、花山院藤原忠雅(=領家)に寄進して、さらに忠雅はこれを金剛心院(=本家)に寄進している。この際、義重が寄進したのは6郷のみである、という山本隆志氏の説(5)も有力だが、いずれにせよ義重が現地での支配権を確固たるものにしていったのは間違いないだろう。

ここで、2つの点で問題が生じる。まず一つ目は、本当にこの年に荘園が形成されたのか、という点である。保元元年(1156)の保元の乱後に、後白河天皇は荘園整理令を出している。十月には記録所も復活し、いよいよ書類審査機関も整ってきていた。したがって、新田荘が成立したのはこの下司職に補任される前であったと考えられるのではないだろうか。この考えは、この下文のあてどころが「上野国新田御庄官等」とあり、すでにこのときまでには荘官組織が形成されていたと考えられることからわかる。

二つ目は、義重はどのようにして領家の花山院忠雅と知り合いになったのだろうか、という点である。その前にまずこの史料2の「左衛門督家政所下文」についてだが、これは「左衛門督」の職務についている人の家政機関から出されたことを意味している。そして、この下文が出された保元二年当時、左衛門督の職務についていた人物は摂関家藤原基実と花山院家藤原忠雅の二人であった。昔から基実説・忠雅説の対立があったが、『兵範記』などから忠雅説が正しいと考えられるようになってきている(6)。

さて、義重と忠雅の出会いだが、『群馬県史』(7)では、仁平三年(1153)の義重の内舎人 任前後に当時左衛門督であった忠雅と出会ったのだろう、としている。この年は義重が京都での活動を本格化させた年でもあり、金剛心院の造営が開始された年でもあり、藤原重家が上野介に 任した年でもあった。この頃から新田荘の立荘への動きが急に活発になってくるのだが、それは領家となった忠雅と上野介となった重家、さらに金剛心院の舎造営を け負った備後守藤原家明が婚姻を通じて義理の兄弟となっていたことが大きかった。

義重の在京活動を支えていたのは花山院忠雅だった。後白河院の近臣であった忠雅の支援によって義重は大炊介に任官することができた。これは、院の近臣の忠雅の仲介によって義重は後白河上皇に近づきその女御 子に仕えるようになった。そして、その奉仕の結果大炊介になれたのであった(8)。この花山院忠雅は撰関家の藤原忠通家とも強いつながりがあった。義重やその息子の義兼は忠道家と結びついた忠雅の仲介・推挙によって、撰関家藤原忠通家出身の女院とつながりを持つことができたのであった。また、忠雅の息子が平清盛の娘と結婚したことによって、平氏とのつながりも生まれるのであった。

このように義重は花山院忠雅と深く結びついていた。この関係は、義重が「京武者」として京都で活動するために欠かすことのできないつながりであった。忠雅との関係があったからこそ「京武者・源義重」がありえたのである。この関係は新田荘立荘にも重要な役目を果たしたことはすでに述べた。この後の嘉応二年(1170)新田荘は新田郡全域に拡大するのであるが、これは義重の努力はもとより、新田荘の領家の忠雅と清盛らの中央での力がもたらしたものであろう。新田荘はこうした義重の中央での活動や院の近臣の忠雅との結びつきによって生まれたものだったのである。

(1) 義国の孫の足利義清によって寿永二年(1183)に記された

(2) こかん(空閑)とは開発可能な土地であり、かつ開発によって 地化された土地を意味する (『新田義貞』 人物 書 新 版 峰岸純夫 2005 吉川弘文館) より

(3) 上野国は親王任国であり、上野介が実質上の長官であった

(4) 『新田町誌』 (第四巻 特集編 新田荘と新田氏 1984 新田町誌編さん室)

(5) 同上 山本隆志「新田荘成立と新田氏」

(6) 『群馬県史』 (通史編3 中世 1989 群馬県史編さん委員会 群馬県)

(7) 同上

(8) 須藤聡「平安末期清和源氏義国流の在京活動」 (『群馬歴史民俗』16 1995 群馬歴史民俗研究会)

第2項 源義重

源義重は、中央と地方両方の をもっていた。父の義国と同様、かつて語られていたような在地領主ではない。かといって純 なる京武者ではない。在地と京武者その両方を持ち合わせていたのがこの源義重であった。

源義重はこれまでは在京性の強い弟の義康に対して、在地性が強い存在と見られてきたが、近年の研究では、義重は京都でも積極的に活動していたことがわかってきた。しかし、京武者としての一面をピックアップ しすぎたためか、在地での活動していたことも見落としがちである。そこで、義重の活動を見ながら、その性格を明らかにしていくこととする。

まずは、近年明らかになってきた京都での義重の活動を整理してみる。最初に、義重のいた官職から確認していくことにする (1)。義重がはじめて官職にくのは仁平三年 (1153) であった。父の義国が久安六年 (1150) に闘乱事件を引き起こしてしまい、下野国の足利の別業に隠退した。父の代わりにすでに在京活動を始めていた弟の義康とともに京都での活動を義重も開始するのであった。そして、京都での活動を開始したことで、最初の官職にくことができたのであろう。そんな義重が任ぜられたのが内舎人だった。この内舎人は、当時の補任例から見ても、無官の下級官人が初めて任ぜられる官職であったことがわかる (2)。おそらくこの後も京都での活動は続けていたのであろう。保元四年 (1159) 正月二十九日に、義重は大炊介に任ぜられている。その後平治の乱が起こったあとも義重は京都での活動を続けていて、仁安三年 (1168) の正月に、従五位下に叙せられている。須藤氏は、経 が不明なこの叙位を、長年にわたる大炊介としての活動や、私主への奉公の成果と捉えているが、おそらくその通りであろう。この後、義重は新たな官職を得た様子はないようだが、治承四年 (1180) 九月に平氏の命で東国に下るまで京都での活動を続けている。

さて、京都での活動を行い、「京武者」としての源義重像が少しずつ浮かんできたが、義重はどのような人たちと関係を築いていたのだろうか。義重自身、父の義国が築き、それを継承した弟で、保元の乱からわずか一年後に急 した義康の後を引き継ぐ形となった (3)。義国や義康が築いた人脈・人的 ネットワークも義重は活用したことだろう。義重の在京活動を支えていたのは藤原 (花山院) 忠雅とのつながりであった。第1項の新田荘立荘でもすでに述べてきたが、領家と開発領主 (=下司職) という関係があった。この両者には新田荘を介した上下関係だけにとどまらなかった。須藤氏が指摘したとおり (4)、これまで新田荘の成立・拡大についてその関係は述べられていたが、義重の在京活動を支えていたという指摘はほとんどなかったといえよう。忠雅と義重の関係は京都を 台にして続いていたのであった。後に、忠雅が平治の乱の勝者平清盛に接近していく。また、後白河院の近臣として急激に出世していく。忠雅との関係が強い義重は忠雅経由で平氏との関係を持つようになり、また、忠雅経由で後白河上皇へも近づくこととなった。

(史料1) (5)

「大炊寮

助。正六位上源朝臣義重。女御藤原朝臣 子 年未給」

この女御 子という人物は、保元二年の頃に後白河のもとに入内し、まもなく女御となった人物である。父親は内大臣藤原公教である。この史料からは、義重が女御 子の年給で大炊助になったことがわかる。この任官には女御だけでなく、後白河の意向も反 されてきたことだろう。義重が後白河とつながっていたことがわかる。『尊卑分脈』によると、義重には「九条院判官代」とも記されている。この九条院とは、近衛天皇の皇 であり、『尊卑分脈』に書かれていることが正しければ、義重は近衛・後白河の両 に近づいていたことになる。義国や義康が鳥羽院の北面の信濃守源有房との婚姻関係もあり、鳥羽に接近したように、忠雅を仲介に義重も鳥羽の息子たちとの接点を持ったのだろう。このように、義重の在京活動は（息子の義兼も）、忠雅との縁で支えられていたといえるであろう。この縁があったからこそ、義重は京武者の地位を 持てきたのであった。

次に、義重の在地での活動を整理してみる。義重は在地でも積極的に活動していた。かつて、義重が在地領主として捉えられていた理由もここにあるだろう。

まず、義国が京都で活動していた頃、義重は新田郡において開発に励んでいたのであろう。弟の義康が父の代わりに僧兵防御に出陣したり、義重よりも先に官職を得ている点からもそのように考えられる。また、父の義国が失脚後、上京した義重の代わりに新田郡の開発・在地経営を行っていたが、その死後は義重がその仕事も担っている。そして、義重の現地における活動（＝開発）の成果が、嘉応二年（1170）の新田荘の新田郡全域への拡大へとつながったのであろう。この拡大へは、中央における新田荘の領家の忠雅と平清盛の強大な力がもたらしたものであった(6)。忠雅は、この二年前の仁安三年（1168）には太政大臣に補任されている。また、その前年には清盛も太政大臣になっていた。この両者はそれぞれの子どもの婚姻関係で結ばれていた。そして、新田荘の領家でもある忠雅は清盛に働きかけ、時の上野介の藤原範季を動かし、新田郡内に残っていた国衙領（＝公領）を分割して、一郡全体を荘園化することに成功したのであった(7)。これも義重が京都（＝中央の公権力）と結びついていたからこそできた新田荘の拡大であろう。義重は、なおも在地での活動を活発化していく。一郡規模となった新田荘と隣接する藪田御厨を収奪しようと、藪田御厨司と相論を引き起こしている。

さらに、義重は自身の息子たちを拡大した新田荘や八幡荘付近に配置した。山名や里見など、入り の形で自分の息子を送り込んだと思われる。さらなる所領拡大をめざしていたのかもしれない。さらに、南関東で一大勢力を築いた源義朝の息子の悪源太義平に娘を がせている。おそらくは、武蔵北部や西上野に影響力を持っていた義賢や秩父一族への対抗策であったろう。義朝勢力と結ぶことで上野、北関東に与える義重の影響力を大きくする狙いもあったのではなかろうか。これも義重の在地での活動の一つであろう。その積極的な在地での活動が浮かび上がってきたといえよう。

ここまで義重の京都・在地でのそれぞれの活動を見てきた。須藤氏は、義重の内舎人（1153）→大炊助（1159）→従五位下（1168）という昇進についてかなり地味な感じを受け、諸大夫層というよりは、むしろ 層に属する貴族によく見られるものだ、と述べている（8）。実際、義重の官途は父の義国よりも、その父よりもより上位の職にいた義康よりも低い位の官途でしかなかった。これはなぜなのだろうか。1150年代から下向する1180年までのおよそ30年間、京都での活動を行っていた。しかし、京都での人脈を 使して、より在地で積極的な活動を展開したからではないだろうか。義重は父や弟よりも京武者のカラーが く、在地領主としてのカラーがより濃いのである。この親子の中で一番積極的に在地での活動をおこなっていたのは義重であったのは間違いない。

義重は、京武者である。また、義重は在地領主である。しかし、どちらかを強調して語ることはできない。義重はまさに京武者と在地領主両方の性格を持っていたのであった。

（1）須藤聡「平安末期清和源氏義国流の在京活動」（『群馬歴史民俗』16 1995 群馬歴史民俗研究会）

（2）同上

（3）義康の遺 はいずれもみな幼く、義康の京武者としての遺産をそのまま引き継ぐことはできなかった

（4）（1）と同じ

（5）同上

（6）『群馬県史』（通史編3 中世 1989 群馬県史編さん委員会 群馬県）

（7）同上

（8）（1）と同じ

第3項 新田氏成立

何をもって新田氏が成立したとするのか。非常に難しい問題である。一般的に、新田氏が生まれたのは新田荘が誕生したときとほぼ同じと考えられている。しかし、この通説で本当にいいのだろうか。

よく、『吾妻鏡（1）』や『保元物語（2）』などの記述から、義国の子どもの義重や義康は新田や足利を名乗っていたかのように考えてしまう。

（史料1）『吾妻鏡』治承四年十二月廿二日条

「新田大炊介入道上西召さるに依りて参上す・・・」

(史料2)『保元物語』(関白殿本官ニ 復シ給 事付ケタリ武士に^{けんじょう}賞 行ハルル事)

「夜ニ入リテ、^{けんじょう}賞行 ケリ。安 守清盛、勲功 (ッ)テ播磨守ニ移ル。下野守義朝、左馬権守ニ移ル。本は右馬介也ケリ。足利陸奥新判官義康、義朝、始テ殿上^お 免ル ル。義康 、蔵人判官と申ケリ。・・・」

これらの史料から判断する限り、そのときにはすでにそれぞれが新田・足利を名乗っていたかのように思ってしまう。しかし、ここで注意すべき点はそれぞれの本が完成した時期である。『吾妻鏡』も『保元物語』も完成したのは鎌倉時代になってからであった。したがって、彼らがそのとき本当に新田や足利と名乗っていたのかはわからない。そこで、当時の貴族の日記を見ることにする。貴族の日記は、『吾妻鏡』や『保元物語』のように後の時代になってから書かれているということはないからである。

(史料3)『兵範記(3)』保元元年七月五日条

「・・・召仰檢非違使等令停止京中武士、左衛門尉平基盛、右衛門尉惟繁、源義康等、参入奉 、 月 以後、下野守義朝并義康等、参宿陣頭守護 中、・・・」

(史料4)『山槐記(4)』治承四年五月廿六日

「・・・

後聞、被 輩、・・・

檢非違使藤原忠綱 四人、

・・・、源義清、足利判官代云々、義康子、・・・」

(史料5)『兵範記(5)』仁安二年正月廿七日条

「 微 、今日可有女御殿 始、可補職事由、・・・

家司職事、・・・

長以下、

長源朝臣義兼、・・・」

史料として、以上の3つをとりあげてみることにする。まず、史料3は、保元元年(1156)に鳥羽法皇が院宣を出し、六月から義朝などと内裏を守護していたことを示すものである。ここで注目すべきは義康が「足利」義康ではなく「源」義康と記されていることである。ここで続けて史料4を見ていくことにする。この『山槐記』の治承四年五月廿六日条の源義清の「後聞、此 非義清、義清不交戦場、宮(イ)云々、」と追加で書かれている。以仁王と源頼政が挙兵し、宇治で敗れた戦いで、彼らに味方したものへの^イの中で、檢非違使に首を^イられたものの中に源義清が挙げられている。その後、ここで首を^イられたのは義清ではなかった、というのがここに書かれている内容である。ここでも注目すべき点は、「源」義清と記されていることである。この義清は史料3で扱った義

康の息子であるが、彼もまた「足利」義清ではなく「源」義清なのである。続いて史料5であるが、この史料は仁安二年（1167）正月の、平 子（＝後白河上皇の女御）の所はじめに際して、義重の息子の義兼が「長」として登場してくるものである（6）。ここで登場した義兼も「新田」ではなく、「源」義兼として登場したのである。それでは、これをいったいどのように考えたらいいのだろうか。

ここからわかることは、義康や義重はそれぞれ「新田義重」・「足利義康」ではなく、「源義重」であり、「源義康」であったのだ。それぞれの息子である義兼や義清も当然、「源」であったのだ。史料4で義清に足利判官代と記されているが、この「足利」は字であった。そもそも字とは実名に対する呼び名であり、平安時代になり、氏族制社会が なることもなって 及したものだ。それが、平安時代の後期になると、「字」に地名をつける例が出てきたのだ（7）。したがって、見つけることはできなかったが、義重が貴族の日記にその名を登場させるとしたら、義清のケースから考えてみて「源義重 字は新田大夫」などと記されていたのではないだろうか。

それでは、新田氏の誕生はどのように考えたらよいか。豊田武氏はその 書『苗字の歴史』のなかで、平安末期以来、武士は開発の本宅または本宅の地を名字地とした。そして、源平の争乱の頃にほぼ定着し、この名字を用いる新しい同族団が出現した。そして、そのような地方武士団が直接の先祖としたのは彼らが本拠とする本領を開発し、権門勢家に認められた人物（8）、と述べている。ここから考えると、新田荘が成立する前から父義国のかわりに在地経営をし、父の隠退後は、父に代わって在京活動をしつつ新田郡での開発を進め、新田荘下司職に任ぜられた義重が新田氏の祖であるといえるのではないだろうか。新田荘と新田氏の歴史は義重によって開かれたのであった、ということになるだろう。しかし、これまで見てきたように義重流も義康流も新田や足利が字ではあっても名字になったとは言えないだろう。あくまで 説の域を出ないが、鎌倉幕府の成立以降に名字は成立し、新田氏・足利氏が成立したと言えるのではないだろうか。

治承・寿永の内乱で義経とともに平氏と戦った源氏の大將に頼朝の弟の範頼がいる。建久三年（1193）五月二十八日、 兄弟のあだ討ち事件が起こった。この事件で、頼朝も暗殺されたという ことが流れた。この事件のとき、鎌倉にいて留守番をしていた範頼は、頼朝の妻の北条政子に対して「自分が無事だから、源氏は問題ない」というような発言をしたという。無事であった頼朝が鎌倉に戻ってから、この範頼発言は謀反として問題化されてしまう。この後、八月十七日になって範頼は伊豆に配流されてしまう。詳しくはわかっていないが、この直後に範頼は 殺されたといわれている。頼朝はこれ以外にも同じ源氏を攻め滅ぼした例もある。自分の代わりとなりうる存在は目 であり、 なる存在になったのだろう。頼朝とその子どもたち以外は「源」を名乗れない状況になっていったの

ではないだろうか。頼朝流以外の源氏がそれまでの字を名字としていったのはこの時期であったが、そうした理由があったからであろう。これは義重流にとっても大きな転換点となった。それまでの「源」から名字として「新田」を名乗るようになり、新田氏が成立したのは鎌倉幕府の成立をきっかけとするものだったのであった。

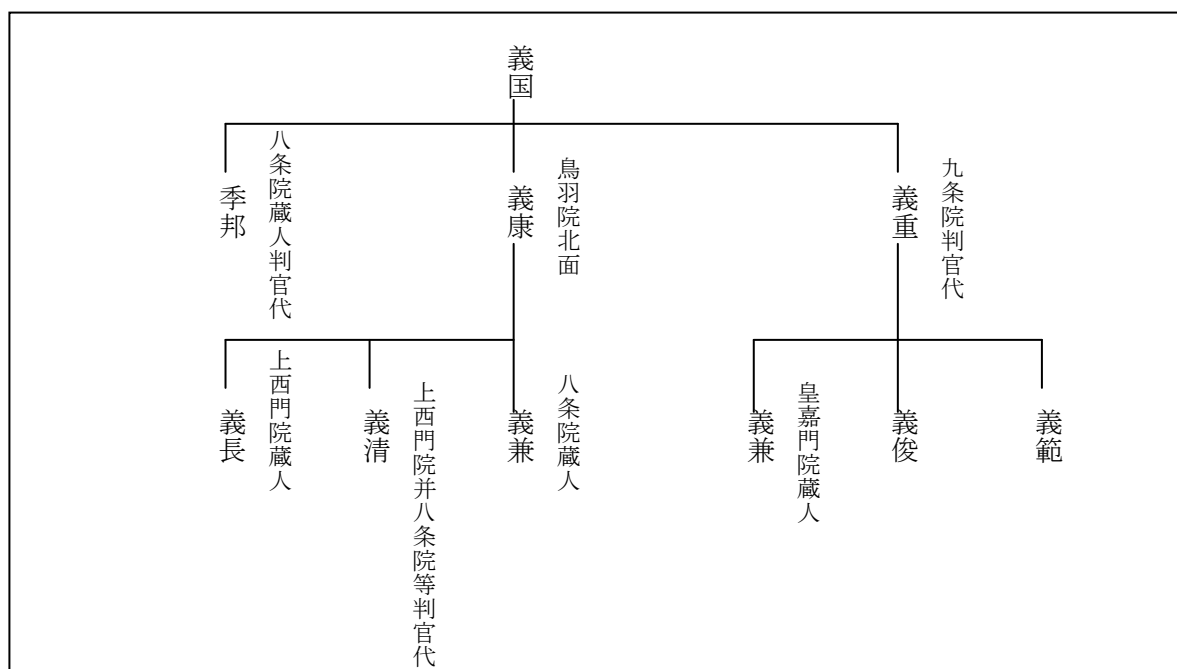
-
- (1) 『吾妻鏡』 (第一 新 増補 国史大系 1932 黒板勝美編 吉川弘文社) を使用
 - (2) 『保元物語 平治物語 承久記』 (新日本古典文学大系43 1992 栃木孝惟ら校注 岩波書)
 - (3) 『増補 史料大成』 (第十九巻 兵範記 二 1965 式会社 川書 内増補「史料大成」行会編 川書)
 - (4) 『増補 史料大成』 (山槐記 三 1965 式会社 川書 内増補「史料大成」行会編 川書)
 - (5) 『増補 史料大成』 (第二十巻 兵範記 三 1965 式会社 川書 内増補「史料大成」行会編 川書)
 - (6) 須藤聡「平安末期清和源氏義国流の在京活動」 (『群馬歴史民俗』16 1995 群馬歴史民俗研究会)
 - (7) 『苗字の歴史』 (豊田武 1971 中央公論社)
 - (8) 同上

第4項 新田氏と足利氏の関係

新田氏と足利氏の関係についてこの項では見ていくこととする。便宜上、ここでいう新田氏とは義重流を指し、足利氏とは義康流を指すこととする。新田氏と足利氏この両氏の祖が、源義国である。義国が京都で活動していた頃、その息子である義重は、新田郡で、義康は父と一緒に京都で活動していた。そして、父の死後も、義重・義康兄弟は連携して活動していた。ともに義国の息子でもあり、義国流源氏という意識があったのかもしれない。

しかし、この関係も長くは続かなかった。すでに述べたが、義康が若くして亡くなったとき、彼の息子は幼く、義康の京武者としての遺産をそっくりそのまま引き継ぎことはできなかった。

(図1) 義国流源氏家系図(1)



しかし、義康の息子達は鳥羽院とのつながりは 持っていた。鳥羽の娘の八条院や上西門院の蔵人や判官代として仕えていた。それに対して、義重やその息子の義兼は九条院(2)や皇嘉門院(3)などに仕えるなど、鳥羽の息子達と結びついていた。少しずつ、別のものとして行動しているのが見えてくる。

治承・寿永の内乱のころになると、それぞれが完全に別個のものとして行動していくこととなったのであった。義康の息子の義清・義長は、義仲と行動をともにし、義兼は頼朝に早い時期に 参する。それに対して、義重は京都から戻ってから、自立の志を示している。

義国流は、早い時期から新田・足利で別々の動きを見せ始めた。そして、完全に別の武士団として行動するに到ったのが治承・寿永の乱だったのであった。

-
- (1) 尊卑分脈をもとに 者作
 - (2) 九条院は近衛天皇の皇
 - (3) 皇嘉門院は、 徳天皇の皇

第3節 新田氏の性格

新田氏(=義重流源氏)は、源平よりは1ランクした、一般豪族よりは1ランク上の存在といえよう。まさに、義重はそのようなポジションであった。義重は武家の棟梁にはなれないが、他の一般豪族よりは頭一歩抜け出た存在であった。

これは、新田氏の限界を示しているともいえる。京武者としての性格を保持していたが、平氏のような完全な京武者にはなれず、完全に在地領主となった一般的な豪族とは異なり、京都とのつながりを自ら保持している。まさに源平よりは1ランク下で、一般豪族よりは1ランク上の存在なのである。

義重流源氏の行動からも新田氏のそんな性格が見えてくる。新田荘が一郡規模に拡大されたとき、義重は京武者であり、貴族化していたとはいえ、武家の棟梁であった平清盛に仕えていて、その権力を背景に、上野介に働きかけてもらい一郡規模に新田荘を拡大させることに成功したのである。また、その直後、隣接する藺田御厨を奪おうと相論をおこしているのだが、これは義重が自身の背景にひかえている清盛・忠雅との連携、また一般豪族と自分自身との官位の差、また、所領拡大のねらいなどがあつたのだろう。

義重の息子たちが山名や里見などを名乗るようになっていくのだが、これも義重流の新田氏が一般豪族よりもランクが高いことを意味している。源氏や平氏よりは1ランク落ちるが、新田氏は一般豪族よりもランクが高い。一般豪族からすれば、新田氏は貴種であつたのだ。義重の息子を受け入れる側からすれば、他の一般豪族よりも、高い地位を得られることとなる。また、息子を送り出す義重の立場からすれば、息子が各地を治める豪族の家に入りすることで、半ば自身の勢力を広げることにつながる。これは両者にとって大きなメリットだったのである。

新田氏は、こうした地方の状況、さらには武士社会における新田氏のポジションによってこのような性格を持つようになっていったのである。

第3章 古代末期内乱の時代から鎌倉時代の新田氏

第1節 保元・平治の乱と坂東武士

第1項 清和源氏嫡流家

① 源義朝の勢力

源義朝は源義家の孫為義の長男である。母親は白河院の近臣であり、路守などを務めた藤原忠清の娘であった。義朝の幼少期は詳しくは分かっていない。おそらく、母親が院の近臣を父に持っていることから京都で生まれ育ったのではないだろうか。

義朝が生まれ成長していた頃、義家以降の河内源氏はまさに冬の時代ともいえる時期であった。そこで、父の為義は長男の義朝を坂東に下向させ、河内源氏の勢力復興のため、東国武士の主従関係を再編・再生させる重要な役割を担わせた、と一般的には理解されている。それでは、義朝はどのような目的を持って坂東に下向したのであろうか。

坂東に下向したころの義朝は「上総 司」と称されていた。この呼び名から、義朝は国司として下向したのではなく、官職も有していなかったことがわかる。このとき、次の②でふれる弟の義賢は東宮帯刀長(1)になっていた。義朝は廃嫡され、弟の義賢が嫡男となっていたのである。これと同じ現象はのちの平治の乱の直前にも見られる。義朝自身の息子で、三男の頼朝は京都で朝廷に仕えていた。しかし、そのころ兄の義平はとくに官職を得ないまま相模国を中心に活動していたのと共通する現象である。元木 雄氏の指摘の通り(2)、義朝は廃嫡され、坂東に追いやられた可能性が高いのではないだろうか。この理由は、為義が藤原忠実に仕える際に、忠実を 〇〇に追い込んだ白河院の近臣の娘を母とする義朝が 〇〇けられたからではないだろうか。

廃嫡された義朝だが、摂関家とは深くむすびついていた。下向した義朝は「上総 司」と称されたように、平忠常の子孫である上総介常澄に受け入れられたものと思われる。この常澄は、ただ単に河内源氏の祖の頼信に臣従して以来の家人というだけではなかった。彼は摂関家領の菅生荘の荘官でもあった。次に義朝は三浦氏とも提携する。永治元年(1141)、三浦義明の娘との間に長男の義平をもうけている。そして、鎌倉の「 〇〇」(= 〇〇)にも 〇〇住するようになったのだ。この三浦氏の本領の三崎荘も摂関家領であった。さらに、義朝の次男の朝長のケースで考えてみても、朝長の母親の父は相模国の豪族で京都でも活動をしていた波多野遠義であるが、この波多野氏も摂関家領の波多野荘の荘官である(3)。彼らは、代々河内源氏と関係を持っていた武士団ではあるが、彼らとの主従関係は摂関家の家政機関の媒介によって 〇〇持されていたのであった(4)。義朝の下向と摂関家の家政機関とは密接な関わりを持っていたものであった。この義朝の下向には父親の為義の主である摂関家の大殿忠実の影響が大きいのであった。

この後、義朝は下総の千葉氏の所領の相馬御厨や大庭氏の大庭御厨に対して行動を起こしている。この活動は、背後に摂関家の支援を受けながら、上総介や三浦氏との連合でそれぞれ千葉氏・大庭氏に対する圧力を加える軍事行動を起こしたものであり、武士団対立

の調停者としての役割を果たすものであった。また、義朝は鎌倉周辺に活動の基盤となる所領を形成しようとしていた。しかし、三浦氏をはじめとする周辺の武士団との衝突は見当たらない。これは、義朝が他の豪族たちより高次元の存在であり、東国武士と同一の次元で所領を争うことがなく、調停的な役割を担っており、地域の調停者として広域の武士を組織するような権力を持つようになったことを示している(5)。

この後、久安三年(1147)になると、義朝は待賢門院の側近であり、田大宮司家の藤原季範の娘との間にのちの頼朝をもうけることとなった。この田大宮司家との婚姻は、摂関家を媒介にして行われたものであろう(6)。当時はまだ、待賢門院のてた閑院流は忠実や頼長と連携していたから、そのつながりで義朝と院の近臣とのつながりをもたらしたのであろう。後には、義朝の嫡男は頼朝になるが、一豪族の波多野氏の娘から生まれた息子より、院の近臣の娘から生まれた頼朝を嫡男にした方がメリットが大きいという考えからの行為なのだろう。

このように義朝は東国に数年間住することによって、南関東を基盤に一定の勢力を持つようになった。後に、頼朝が挙兵したときに義朝の活動で再生された坂東の武士団との結びつきが大いにものをいったであろう。こうした義朝の活動だが、その背景には摂関家領の拡大・安定、あるいは鳥羽院関係者の知行国の支配権の強化があった。中央の権威と結びつき、それを利用することによって武士団を握し、自らの勢力を築いていくことが出来た、といえるのだった。

その後の義朝は長男の義平に南関東の基盤を譲り、京都へ再び上った。そして、仁平三年(1153)八月には、下野守に任することとなった。さらに同日には叙爵された。鳥羽院に接近したことによってもたらされた急激な出世だった。義朝はこの後、院へより近づいていった。そして、鳥羽院から厚い信頼を得るようになった。その後、義朝は平治の乱で敗れるまで京都で活動していくこととなった。

(1) その任務は皇太子である体仁親王(=後の近衛天皇)の警護 長

(2) 『保元・平治の乱を読みなおす』(元木 雄 2004 NHKブックス)

(3) 同上

(4) 元木 雄「源義朝論」(『古代文化』54 2002 古代)

(5) 同上

(6) (2)と同じ

② 秩父氏と源義賢

源義賢は為義の次男である。兄にはさきほど述べた義朝がいる。前項でもすでに述べてい

るが、本来は兄の義朝が嫡男であった。しかし、父為義が仕えていたのは摂関家の大殿の忠実であったこともあり、義朝は廃嫡され、義賢が嫡男となった。

この義賢は父の為義が摂関家の忠実・頼長父子の家人となっていたこともあり、頼長に仕えることとなった。摂関家とのつながりなどから義賢は順調に出世していった。体仁親王の東宮の帯刀長を務めたことから帯刀先生などと呼ばれていた。しかし、この義賢は不事をおこしてしまう。保延六年（1140）口武者の源備殺害事件で殺人犯をかくまうという失策を犯してしまう。そして、この失策によって東宮帯刀先生の地位を失ってしまったのだ。しかしこの後、康治二年（1143）には能登の荘園の所に補任された。これは義賢が頼長に「心身ともに」仕えるようになるなど、両者の強い結びつきがあったからであろう。こうした男は武士社会に広がっているが、その背景には人格的とも称される主従関係が存在していたのだ。この場合は公家と武士だが、この二人にもそのような関係が生まれていたであろう(1)。

そんな義賢だが、どうやら仁平三年（1153）の夏ごろから上野国の多胡郡に住していたようである。

（史料1）『延慶本平家物語』

「彼義賢 仁平三年夏比ヨリ、上野国多胡郡ニ 住シタリケルカ、秩父次郎大夫重隆カ養ニ リテ、武蔵国比 郡 通ケル トニ、 国ニ 不 限、隣国 テ ケリ」と書かれている。ここからは、義賢が仁平三年の夏ごろから上野国の多胡郡に移り住み、秩父重隆の（事実上の主 格）となり、多胡郡から北武蔵の比 郡に通うようになり、その勢力は上野国から武蔵国にまで及んだことがわかる。義賢は多胡郡に を定め、秩父重隆の となつてからも本拠を多胡郡としている。後に、治承・寿永の内乱が起こったとき、義賢の息子の義仲は信濃から多胡郡へと兵を進めている。おそらく、義賢と多胡郡の武士との間に主従関係があったのであろう。義仲の多胡郡入部はこうした義賢と多胡郡との結びつきの強さを示している(2)。

一方、義賢を迎え入れた秩父氏は武蔵国留守所検校職を持っていた。これは国衙在庁職であり、武蔵国内の党的武士団（＝武蔵七党）に対する指揮権のほか、「国検の時の事書等、国中の文書の加判、及びに の加判」などの事務的職掌も持っていた(3)。秩父氏は武蔵国の中心的な豪族であったといえよう。そんな武蔵でも屈指の豪族だが、このころは南から義朝・義平父子の勢力が、北の上野国の東部では新田氏の勢力が、さらに下野国を中心に北関東に大勢力を持っていた藤姓足利氏の勢力に挟まれていて しい時期だった。そこで、義賢に白羽の矢が立ったのであろう。

それでは、義賢は秩父氏から白羽の矢が立てられただけで、坂東に下向したのだろうか。義賢下向の理由はそれだけではないだろう。義賢が上野国の多胡郡にやってきたのは仁平三年（1153）であった。この年は兄の義朝が下野守になった年であった。このころまでに摂関家の側に立つ為義・義賢父子に対し、義朝は院に急接近していった。この二年前の仁平元年（1151）、左大臣の頼長は、美 門院のいとこで、鳥羽院からの をほし

いままにしていた鳥羽院近臣の藤原家成を襲撃する事件が起こしている。すでに、院の近臣と摂関家との対立はピークに達していたのだった。義賢の下向は、敵方の院側についた義朝の坂東での勢力に対抗するための基盤を坂東に築くためだった。

こうして、義賢は下向し、秩父重隆の養子となった。そして、上野から武蔵にわたる一大勢力を築き上げるのだった。しかし、この後事件が起こる。

(史料2)『台記』

「久寿二年八月廿七日、壬午、

或る人 源義賢、其の兄下野守義朝の子のために、武蔵国において殺さる」

この『台記』は、義賢が仕えた藤原頼長の日記である。同時代の史料で、さらには自分と主従関係を結んだ身近な存在が討ち死にした事件を記しているのである。義賢が久寿二年八月に義平に討たれたことは間違いないだろう。

(史料3)『吾妻鏡』 治承四年九月七日条

「久寿二年八月、武蔵の国大倉館において、悪源太義平主のために討ち亡ぼさる、時に義仲三歳の時、母の夫中三権守兼遠之を信濃国木曾に預り、之を養育せしむ」

この『吾妻鏡』の記事からは、義賢は久寿二年八月、武蔵国の大倉館で義平によって討ち滅ぼされたことがわかる。

(史料4)『延慶本平家物語』(4)

「カクテ年月 久寿二年八月十六日、故左馬頭義朝カ一男悪源太義平カ為ニ大倉ノ館ニテ、(源)義賢・(秩父)重隆共ニ被討ケリ、其時義仲二歳リケル、母々相具テ信濃国ニテ、木曾仲三兼遠ト云者ニ合テ是養テ置給、世中ニヤウル物カシ、ムト打タノケハ、兼遠是得テ、トシテ木曾ノ山下ト云所テタテケリ」

この史料からは、義賢とその義賢をかつぎ上げた秩父重隆が大倉館で討たれたこと、そしてその頃はまだ幼かった義仲は信濃に逃れて、仲三(中原)兼遠に養育されたことなどがわかる。

これら3つの史料からもわかるとおり、久寿二年八月、武蔵国大倉において合戦が行われた。この戦いは新田義重と婚姻関係を結び、北関東へも勢力を広げようとした源義平と南武蔵へ勢力を広げようとした源義賢・秩父重隆との戦いであった。一見すると、源氏同士の内紛のように見えるが、この戦いは京都の情勢と密接に結びついているものと捉えなくてはなるまい。この翌年の保元元年(1156)には保元の乱が起こっている。まさに、

保元の乱の関東における前 戦といえ、京都における政治的対立が反 されて起こった戦いであったのである。

-
- (1) 『保元・平治の乱を読みなおす』 (元木 雄 2004 NHKブックス)
 - (2) 『群馬県史』 (通史編3 中世 1989 群馬県史編さん委員会 群馬県)
 - (3) 『新編埼玉県史』 (通史編2 中世 1988 埼玉県教育委員会)
 - (4) 史料4は史料1の続きである

第2項 義国流源氏

この項では、義国流源氏の動向を見ていく。

義国、義重、義康この三人の父子はそれぞれが強く結びついていた。すでに前章の第2節第4項で述べたとおり、彼らには義国流源氏という意識があったと思われる。それは、それぞれに関連する彼らの行動からも読み取ることができた。しかし、義国が仁平五年(1155)六月に死亡し、義康が保元の乱の翌年に死亡すると、状況が変わってくる。

保元の乱の翌年の保元二年(1157)五月義康は急死した。父の死後も義重・義康兄弟はともに連携しながら活動していた。しかし、義康の死によって義国流として団結していた彼らは徐々に別々の武士として行動し始めるようになった。

父子三人や兄弟でともに行動していた頃は、みな鳥羽院に接近していった。父の義国が隠退した後、京武者としての地位を引き継いだ義康は鳥羽院の北面として活躍した。そして保元の乱では一軍を率いて活躍している。また、義重も京都での活動を開始していた。

しかし、義康の死以降、義重流と義康流の活動に違いがはっきりしてくる。義康の子どもたちは義康が死したときには幼く、義康の持っていた京武者としての地位を直接引き継ぐことは出来なかった。『尊卑分脈』によると義康には義清・義長・義兼の三人の子どもたちがいたことがわかるが、彼らは幼くその地位を直接引き継ぐことはできなかった。義康に代わり兄の義重が京都で活動することが増えていくことになった。

第2章第2節第3項で示した系図からわかるように、義康の長男であった義清は上西門院と八条院などに判官代として仕えた。次男の義長は上西門院に蔵人して仕えた。そして、義康の三男で嫡子である義兼も八条院に蔵人として仕えていた。この蔵人とは、本来は天皇の私的な 書官であり、もしくは天皇家の家司であった。また、判官代とは、上皇や女院に奉仕する院司のことである。義清・義長・義兼の三兄弟が仕えていたのは八条院と上西門院であった。この八条院と上西門院はともに鳥羽の娘であった。八条院は母に美 門院得子を持つ。一方、上西門院は母に待賢門院 子を持つ。ともに母から所領を譲られて

おり、とくに八条院は 大な所領を譲られていた。義清ら三兄弟はこうして鳥羽上皇の娘たちに、父の義康と同じように鳥羽系 との関係を 持していた。

そんな義康流に対して、義重流では父の義重と息子で新田氏を名乗ることになる嫡男の義兼が義康流の三兄弟のように蔵人や判官代などといった職についていたことがわかっている。父の義重は九条院の判官代に、息子の義兼は皇嘉門院の蔵人として仕えていた。義重が仕えた九条院とは、母に美 門院得子を持つ近衛天皇の皇 子であった。そして、義兼が仕えた皇嘉門院とは、待賢門院 子を母に持つ 徳天皇の皇 子である 子であった。義重流の義重・義兼父子はこのように鳥羽の息子たち、その皇 子に接近し、関係を築いていった。

このように、義重流・義康流は少しずつ行動を別にしていくのだが、その背景にはどのようなものがあるのだろうか。それは、義重流が平氏に接近したのに対し、義康流は平氏に接近しなかったことにある。それでは、彼らはなぜこのような行動にでたのか。

まずは義康流について考えていくこととする。彼らは八条院に仕えていた。八条院は、鳥羽上皇から美 門院・二条天皇へと続く皇統を受け継ぐ立場であった。かれらは、一貫してこの皇統に連なる武士団であった(1)。もともと、義康の息子達は父が死んだときはみな幼く、それほど盛んな在京活動を行えたとは思えない。むしろ、長男の義清は矢田(築田)と称しているところからも、彼らは在地での活動が中心だった可能性もあるだろう。とくに平氏政権が樹立してからは、藤姓足利俊綱は、「郡内の棟梁」・「領掌数千町」と称されるほどの勢力を誇っていたため、在地での経営に力を入れざるを得ない状況でもあっただろう。

それに対して、義重流は義康流以上に京都での活動を行っていた。新田荘の立荘・拡大で義重とともに深く関係した藤原(=花山院)忠雅が義重の在京活動にも大いに関係していた。義重やその息子たちの在京活動は、忠雅との縁で支えられていった(2)。義重自身は、院の近臣でもある忠雅の仲介で、後白河上皇に近づきその女御 子に仕えるようになり、その奉仕の結果として大炊介に任官したと考えられている(3)。義重の息子の義兼は、仁安二年(1167)の正月、後白河上皇の女御平 子の 所始めに際して、「長」として登場してくる。第2章第2節第2項でもふれたが、義重やそのむすこたちは平氏に近づいていった。

こうして、義重流(=新田氏)と義康流(=足利氏)は別々のものとして行動していた。これは、治承寿永の内乱が起こったときの両者の行動の大きな違いにも反 されることとなったのであった。義重流と義康流。このときすでに、両者は完全に別々の存在になっていた。義国・義重・義康父子は一族としてともに活動していたが、この時期になると、彼らの息子達は別々の道を歩むこととなったのである。

(1) 須藤聡「平安末期清和源氏義国流の在京活動」 (『群馬歴史民俗』16 1995 群馬歴史民俗研究会)

(2) 同上

(3) 同上

第3項 保元・平治の乱に参加した坂東武士団

治天の として した鳥羽法皇は、保元元年(1156)七月二日の申の (前四時ごろ)に鳥羽の安楽寿院御所において亡くなった。54歳だった(1)。この鳥羽法皇の死後から十日も経たない、七月十一日の未明、後白河側の平清盛・源義朝・源義康の軍勢が夜襲を仕 けることによって戦いの火 がきられた。

それでは、この保元の乱に参加した坂東武士団を見ていきたい。義朝配下の武士としてこれらの名前を見つけることができる。

母子	鎌田次郎正清	不明	川原ノ源太		
近江	佐々木秀義、八島 者(源重貞)	尾	田大宮司の家子・郎等		
三河	設楽ノ兵藤武士	遠江	横路、勝間田、井ノ八郎		
河	入江右馬充、三郎、奥州十郎・四郎				
相模	大庭景義・景親、山内首藤俊道・俊綱、海老名季定、波多野吉道				
安房	安西、金 利、沼平太、 太郎	上総	介八郎	下総	千葉介常胤
武蔵	豊島四郎、安達遠光、中条新五・新六、成田八郎、 田次郎、川上太郎、別府次郎、奈良三郎、玉井四郎、長井斎藤真守(実盛)・同三郎、横山悪次、平山六二、源五二郎、 谷直実、榛沢成清、岡部六郎、近平六、酒 三郎、手 七郎、庄太郎・二郎、金子家忠、 波七郎、河越、諸岡、秩父武者				
上野	瀬下四郎、物射五郎、岡下ノ介、那波太郎	下野	八田四郎、足利太郎		
常陸	中宮三郎、関次郎	志保	見五郎・六郎		
信濃	田近藤武者、桑原安藤二・安藤三、木曾中太・ 中太、下根井太野太、根津新平、 坂四郎、志津 太郎・小次郎				

これらの面々が『保元物語』(上・主上三条殿ニ行 ノ事付官軍勢 ノ事、テキストとして岩波書 新日本古典文学大系『保元物語・平治物語・承久記』)に記されている義朝配下の武士たちである(2)。これを見ると、坂東の武士団も数多く参加していることがわかる。その分布は上野・相模・武蔵・下野・常陸・安房などの坂東諸国、さらには東海道の諸国からの武士団も義朝の配下で戦っている。ここで注目すべきは武蔵国の武士が数多く参加していることである。これは、前年の大倉館での戦いによって義朝・義平の勢力が南関東だけではなく、武蔵国へもその勢力を広げたことを示しているといえよう。

鳥羽法皇が存命中だった六月一日、院命として有力軍事貴族たちを動員した。後白河側はさらに、七月五日には検非違使を、さらに『保元物語』のみの記述だが、「諸国ノ宰、兵士進ス」とあるように、諸国の国衙に組織されていた地方武士を動員した(3)。『保元物語』の記事が実際に正しければ、義朝の軍勢は坂東諸国を中心とする諸国の国衙から派遣された武士たちを中心に組織されたものといえる。おそらく、武蔵国の武士の名が他の国よりも多く見えるのは、武蔵国留守所検校職であり、武蔵国における武士団の統制権を持っていた秩父氏が義平に敗れ、実質上武蔵国留守所検校職は勝者である義朝・義平が握っていて、武蔵国の国衙を動かすことができたのであろう。

それでは、平清盛の配下の武士はどのような構成をしていたのだろうか。

一門	頼盛・教盛・経盛・重盛・基盛
郎等	後左衛門家貞、新左衛門貞能、新兵衛尉家季、余三兵衛景康、兵衛充、兵藤 口兼季・兼通
(山城)	八幡美豆左近将監・太郎・次郎
河内	授、源大夫 伊勢 伊藤景綱、伊藤五、伊藤六、白子党
伊賀	山田是行、昭 次郎、中シノ三郎
備前	難波経房・光兼 備中 瀬尾兼康

これが保元の乱の際、平清盛が率いていた武士の面々である(4)。これを見ると、清盛の率いていた武士は一門と平家の郎等が多いことがわかる。また、本拠地である伊勢や伊賀からも参戦しているし、瀬戸内沿岸の諸国などから来た武士の名前も見える。

義朝の率いる武士と清盛の率いる武士にはどのような違いがあるのだろうか。清盛の率いていた武士たちは、軍事貴族としての清盛の影響を大きく受けた構成となっている。一門や郎等を中心に在京活動を支えてきた所領の武力を中心にした軍事構成であり、院政期的な軍事貴族の姿といえる(5)。それに対して、義朝の率いた武士からは一門はまったく見られない。父親の為義をはじめ、弟の頼賢等は敵の徳側についていた。義朝は自身の勢力である坂東の武士を数多く率いている。義朝は南関東での勢力を息子の義平にゆだねたあと、京都に上り京武者として活躍しているのだが、この保元の乱の軍事構成を見る限り、坂東諸国の武士を中心にその軍事力を構成していたのであろう。ただし、朝廷が諸国から武士を集めているので、義朝が自らこれらの武士を集めたかは疑問だが、清盛の軍事構成とは大きくことなっていることは認められるだろう。

保元の乱は、その戦闘自体はわずか2・3時間で終結した。勝利した後白河側と敗れた徳側には軍事力に大きな差があったのだ。『兵範記』には後白河側の本拠地の内裏高松殿に「雲のごとく」軍勢が集まったのに対し、徳側の本拠地の白河殿には『愚管抄』によれば「勢少なる者ども」しか集まらなかったという。後白河側からの夜襲に白河殿は焼け落ち、徳側は逃走し、戦いは終わりを告げた。

続いて、平治の乱の状況を見ていく。平治の乱は、保元の乱後、院の近臣として活躍した信西を討つために反信西派の院の近臣と二条天皇親政派の貴族たちによって、クーデターとして発生した事件であった。そのため、彼らと手を組んで乱に参加した義朝の軍勢は、ひそかに召集できる、つまりすべて彼の私的武力であった(6)。

相模	三浦義澄、山内首藤俊通・俊綱、渋谷重国
上総	上総広常
武蔵	長井斎藤実盛、足立遠元、平山季重

ここに義朝に従って戦いに参加した面々を見ると、いずれも義朝個人と深い関係を持っていたことがわかる。隠密裏の行動であったから、このような少人数となったのであった。この挙兵のあと、逃げきれないことを った信西は自殺し、反信西派の当初の目的は達成されたのだった。

義朝の挙兵は隠密裏に行われた。このとき、まだ京都近辺において郎等はほとんど存在していなかった。彼の本拠地は東国であり、多くの武士を動員することは出来なかった。それに対して平清盛は伊勢・伊賀の所領を中心に京都近辺には多数の郎等がいた。この挙兵の際、清盛は紀伊国の田辺の辺りであった。このときわずかの供しかいなかったが、野参 路を管理していた湯浅氏、 野別当 海などの 力を得て、無事に京都に戻ることになったのだった。

この後、一度はその手中に収めた二条天皇や後白河上皇に 出されてしまう。これを機に、義朝・信頼側からの離 、官軍となった清盛への降 が相次ぐこととなった。そして、最終的に義朝軍を構成するのは一族やわずかな腹心のみというありさまであった。『吾妻鏡』などを見ても、この平治の乱の後、所領を没収されたりする東国武士はほとんど見られないような状態だった。これは、多くの東国の武士が参戦しなかったことをあらわしているのだ。

わずかな軍勢の義朝は、長男の義平の 戦があったとされているが、 敵せず敗れた。義朝は尾 で謀略によって討ち取られ、義平は京都に しているところを発見され、首を られた。次男の朝長は東国への退 の途中で力 き父の義朝自ら手にかけて。そして、当時13歳でこれが初陣であった頼朝も捕らえられてしまった。頼朝はなんとか命は助けられたものの、伊豆に流されることとなった。また、頼朝の弟たちもそれぞれ配流や出家させられ、京都周辺から河内源氏は姿を消すことになったのだった。こうして、敗れ った義朝は「武家の棟梁」にはなることができなかったのだった。

(1)『保元・平治の乱を読みなおす』 (元木 雄 2004 NHKブックス)

- (2) 元木 雄「源義朝論」 (『古代文化』54 2002 古代)
- (3) 同上
- (4) 同上
- (5) (1) と同じ
- (6) 『源氏と坂東武士』 (野口実 2007 吉川弘文社)

第4項 平家政権時の坂東社会

平治の乱の結果、源氏側の嫡流家は 滅状態になった。この戦いの勝者は平清盛であった。その結果、義朝によって再構築された東国武士団とのむすびつきはいったん することとなってしまった。

第1項で義朝が相模を中心とする南坂東に一定の勢力を築いたことを述べた。その義朝は平治の乱の結果滅び、嫡流家も京都から追われることとなった。この戦いは、義朝に属していた東国の武士たちにとって、後ろ盾となっていた義朝が死亡したことにより、さまざまな形で大きな 手をもたらずこととなった(1)。一族内の内紛や周辺の豪族との争いに巻き込まれてしまうことがあった。下総の千葉氏は、相馬御厨において一定の権 を確保していたのだが、隣国の常陸の佐 義宗に在地支配権を奪われてしまった。これは、義宗が国主の藤原親通が千葉常重から収公した相馬御厨を親通の次男の親盛から譲与された、と称して自分名義で伊勢神宮に寄進を行い、伊勢神宮側もそれを認めてしまったために起こった問題だった。そのときに出された寄進状には、上総常澄や千葉常胤は「大謀反人前下野守義朝朝臣」の「年来の郎従」であるから「王土 (=日本の国土)」に存在すべからざる者であるという文言が記されていたのだった(『 木文書』)(2)。また、一時期千葉常重・常胤父子が世襲してきていた「下総権介職」も他氏のもとに移ってしまったようである。

それでは、こうした変化はなぜ起こったのだろうか。それは、平氏が政権を握ったからであった。平治の乱までは、源義朝という頼義・義家の系 を継ぐ河内源氏の嫡流家が存在していた。しかし、戦いに敗れ、河内源氏は 滅的な状況に追い込まれてしまった。そして、義朝の勢力下だった坂東諸国にも平家の影響力が及んでくるようになった。源氏の棟梁とも言えた義朝が敗死したのに対し、もう一方の平家の棟梁の平清盛は中央において仁安二年(1167)に自身が太政大臣になり、その一族も高位高官に いた人物が多かった。そんな状況であったから、それまでも比較的平家と関係の深かった西日本の武士だけでなく、義朝と主従関係のあった武士たちにも平家の家人となった武士が現われてきた。保元の乱では義朝に従ったものの、義朝死後は平家政権に接近し、「東国ノ御後見」と言われるほどの勢力を誇った大庭景親、頼朝挙兵後一度は敵対したが、その後降参した畠山重

忠も、その父は義朝・義平と手を組んでいたように義朝の家人だった。しかし、平治の乱後は、景親と同じく平家政権に近づいていった。東国の武士たちはそのようにせざるを得なかったのであった。

それは上野国でも同じである。義朝と同じく河内源氏である源義重であるが、この義重も他の東国の武士たちと同じく平家へと接近していきのだった。治承寿永の内乱が発生したとき、義重は京都において平氏に仕えて、平宗盛に従っていた。他にも、多くの武士たちが平家に接近していった。上野国においても他の坂東諸国と同様に多くの武士たちが平家と関係を持つようになっていったのであった。

(1) 『源氏と坂東武士』 (野口実 2007 吉川弘文社)

(2) 同上

第2節 頼朝の挙兵と有力武士団の行動

平治の乱後、政権を握ったのは平清盛であった。大納言や内大臣を経験し、仁安二年(1167)二月には従一位太政大臣にまでのぼりつめた。一門からも公に5人なり、受領や知行国も増加した。その後、清盛が外となる高倉が天皇となった。これをきっかけとして清盛は政治に徐々に介入し始めるきっかけになった。これは、直系の高倉のもとで院政をしている後白河ともを生じていくこととなった(1)。当初は、両者は見かけ上は調しているかのようなようだった。下向井龍彦氏は、天皇の父で皇位決定権を持つ最高権力者たる後白河院と、天皇外で軍事力を独占して後白河院政を支えると清盛という、天皇を共有する二人の権力者が調することによって、かろうじて宮廷社会は持されていた。後白河院政は同時に清盛政権であった、と述べている(2)。

しかし、この二頭体制は長続きしなかった。決することになるまでにはいくつもの事件が起こっている。嘉応元年(1169)十二月から翌年にかけての延暦寺大の強訴、安元二年(1176)七月の建門院子の死亡など、院と清盛の関係を冷やす事件が起こっている。そして、決定打になったのが治承元年(1177)の鹿ヶ谷の謀事件である。この事件は、摂津源氏の源(=多田)行綱が後白河法皇と院の近臣が法勝寺僧俊寛の鹿ヶ谷の山荘に集まって平氏打倒のクーデターを密していることと密したことによって明るみにでたものだった。下向井氏は、このとき、清盛は比叡山攻めの直前で多くの兵士がいた。そんなときにがクーデターを起こそうと考えるのか、これは清盛によって仕組まれたできごとだった、と述べている(4)。いずれにせよ、この後清盛は院との対立姿勢を明にしていく。この翌年の治承三年(1179)七月、清盛の嫡男であった重盛が死

した。悲しみにくれたのか清盛は 原にこもり、国政への関与に消極的になっていく。その間をついて後白河は重盛の知行国であった越前国を没収し、院の近臣に与えるなど反撃に打って出た。しかし、清盛はこのような院の仕打ちに怒り、十一月、後白河を鳥羽殿に するにいたった。そして、翌年には高倉天皇は清盛の娘の中宮徳子に産ませた当時三歳の言仁親王に譲位し、安徳天皇が誕生することとなった。

こうした行動は平氏を 立させていくことにもつながった。あまりにも強引なその方法や権力の集中に対しては当然反発する勢力も出てくるものである。それが治承四年（1180）の以仁王の挙兵という形であらわれた。以仁王は後白河の第三皇子だった。しかし、母親は平氏との関係のうすい藤原季成の娘であったこともあり、三十歳を過ぎても親王宣下を受けられなかった。それでも以仁王は八条院の 子となり、高倉 に次ぐ皇位継承者として過ごしていた。しかし、平清盛が後白河を するというクーデターを起こし、安徳天皇が誕生することで、その可能性も 定されてしまった。そして、これまでの清盛ら平家一門に反感を持つ人々は以仁王のもとに集まることとなった。そして、治承四年（1180）四月九日、以仁王は自らを壬申の乱の天武天皇になぞらえた激文（＝令旨）を下し、諸国の源氏に決起を がしたのだった（5）。この 自体は平氏に察知されてしまい、平氏は以仁王を捕らえようとした。以仁王と源頼政は園城寺に逃げ込んだが、その後さらに興 寺へと移ろうとした。しかし、その途中で平家軍に追いつかれ、彼らは宇治川での戦いで敗れ討ち取られてしまった。

第1項 坂東の有力武士団の行動

『吾妻鏡』によると、治承四年（1180）四月二十七日に以仁王からの令旨が伊豆国の北条館に八条院蔵人の行家によって けられた。以仁王の令旨によって諸国の源氏や平氏政権下で抑圧されていた在地武士が 起し始めると、平氏は対応を ってしまう。彼らは、諸国の平氏家人奉行に対し、令旨に応じる可能性のある源氏の追討を命じたのであった。これによって、諸国の源氏は立ち上がらざるをえなくなったのであった（6）。頼朝は八月十七日伊豆国にて挙兵し、目代の山木兼隆を襲撃、討ち取った。そして、二十日には相模国に三百騎を率いて進軍した。それに対して、大庭景親は相模国の武士を中心に三千騎を率いていた。二十三日、両軍は石橋山において戦い、頼朝軍は 敗し、海路安房へと逃げのびた。そして、房総半島の反対勢力を抑えながら、江戸湾を回りこむような形で相模国の鎌倉を本拠と定め、勢力を築いていくこととなった。

ここからは頼朝と義国流源氏以外の主な坂東の有力武士団の動向を見ていくこととする。頼朝が挙兵したとき、すぐさま頼朝に味方したのは北条・三浦・千葉などの武士団だった（7）。頼朝の挙兵後、いったんは平氏に味方し源氏と敵対しながら、途中から源氏についたもの

には、谷直実や畠山重忠などの名前をあげることができる。それに対して、頼朝と敵対し続け、ついには滅ぼされたものたちも多くいた。以下では、滅んでいったものたちとして、佐氏・藤姓足利氏・大庭景親を見ていくこととする。

まずは佐氏について。佐氏は、頼朝の遠祖八幡太郎源義家の弟で、新三郎義光の嫡系であった。義光は、後三年の合戦で兄の義家を助けるために、陸奥に下向し、左兵衛尉を解任される、という出来事がおきている。その後常陸に下向し、在地経営も行っていった。当時は藤原忠実と主従関係を結んでいたこともわかっている。そして、義家の息子で、に当たる源義国（源義重・源義康の父）と対立関係にあった。その間、常陸平氏の平重幹と力関係にあり、子息の義業（義成）は、平重幹の子の清幹のとなつている（8）。そして、清幹と重幹の娘との間に生まれた昌義が、常陸国久郡佐郷を本拠地として、佐氏の祖となつたのであった。この佐氏も、源義重と同様に平氏政権に深く接近していった。治承・寿永の内乱期には、当主の佐隆義は常陸介に補任されていた。この隆義は、昌義と清原清との娘との間に生まれた。彼は、『吾妻鏡』によれば、「権威境外に及び、郎従国中に満つ」と称されるなど、奥七郡（多・久・東・久・西・佐都東・佐都西・那東・那西）の猛者だった（9）。

治承四年（1180）十月、富士川の戦いが起こる。この戦いは、頼朝を追討するために派遣された平盛を大将とする平氏軍との戦いである。この戦いでは、水鳥が集団でび立つを源氏軍の夜襲だと思い込んだ平氏軍はニック状態となり、戦わずして逃げってしまったものであった。このとき、頼朝は追撃を指示したが、千葉常胤・三浦義澄・上総介広常らが、まずは地盤を固め、敵対する勢力を討ってからでも西するのはくない、と進言して進軍をやめさせた。そして、鎌倉に戻った頼朝の矛先は常陸へ向く事になった。

当時の佐氏の当主の隆義は、在京しており、頼朝の挙兵には応じなかった。富士川の合戦に勝利した頼朝は、十一月の初めには常陸の国府へと入った。隆義の留守を守っていた息子たちは抗した。しかし、謀略によって息子の義政は討たれ、秀義は金砂山城に落ちた。さらに金砂山城も叔父の内応によって落ち、秀義はさらに奥地へと逃亡し、ここに佐氏の支配体制は壊れてしまったのだった（10）。

続いて藤姓足利氏についてみていく。「一国の両虎」と称された藤姓足利氏。治承四年（1180）の宇治川の戦いで藤姓足利忠綱は大活躍した。平清盛からみゆの賞を問われた際、「上野郡の大介と新田荘を屋敷所」に任じられた、という説が残されている（11）。当時、義重と藤姓足利氏は対立関係であった。そこでこのような賞を任じたのであろう。藤姓足利氏は、このように平氏に急接近していた。それは、源姓足利氏が平氏に対して敵対していたことやライバル意識もそのような行動をとらせたのであろう。

この藤姓足利氏の運命を大きく変えることになったのが、野木宮合戦である。佐氏を

した直後、頼朝に対して志田義広は臣下の をとった。しかし、盟 であった佐氏の遺領に配置された頼朝配下の御家人は義広や常陸平氏を 制するかのようであった。また、常陸鹿島社押領を訴えられ、頼朝から 止させられるなど義広にとって不本意とも言えるような事態が起こった。さらに、同母兄の息子、源義仲はこの時期、越後の城氏を圧倒し、北陸道への平定を 図している状況で、志田義広にとって義仲は反頼朝を以て同盟することのできる格 の勢力といえた(12)。さらに、平 盛軍が下向する、という情で頼朝は御家人を遠江や 河などに派遣して防衛線を 持する必要があった。また、鎌倉に大軍を常時 留させておくことも不可能であった。さらに北関東に広がる反頼朝の 流、このような情勢を読んだ義広は、反頼朝の軍事行動に みきったのだった(13)。

義広の挙兵は寿永二年(1183)二月二十日。義広は直接鎌倉へと軍勢を進めず、いったん下野へと入った。同盟関係にあった藤姓足利氏や上野からの軍勢を待つためと、小山朝政の与同を がすためだった。小山氏は下野大掾として代々押領使職を相承するなど、下野国内においてその発言力は大きかった。義広は小山氏を味方にする事で戦局を有利なものにしようと考えたのであろう。

朝政は、策略をめぐらし、義広に味方すると った。義広はいったん朝政の本拠へと兵を進めようとした。朝政は野木宮において義広を急襲した。混乱した義広軍はいったん陣を立て直すものの、鎌倉から急行した朝政への援軍が次々に到着し、勝敗は決した。

挙兵した志田義広に最初から味方していたのは藤姓足利忠綱であった。宇治川での戦いの後、父の俊綱、そして息子の忠綱ともども治承四年(1180)のうちに一応頼朝に 順の意を示していたようだ(14)。しかし、ライ ルの源姓足利氏の当主の義兼は源氏の一門として厚遇されていた。さらに、『吾妻鏡』にも書かれているように下野の国内における「一国の両虎」として権威を競った小山氏への対抗意識もあったのかもしれない。いずれにせよ、藤姓足利氏は頼朝の下から離れることになった。

しかし、同盟相手の志田義広が野木宮合戦において敗北すると、藤姓足利氏の勢力は一気に衰退してしまう。息子の忠綱は、その後西海へと落ちていったといわれている。忠綱のその後はさまざまな伝説はあるものの、不明である。父の俊綱はそのまま足利の地に残った。後に追討軍が派遣されると、その軍勢が到着する前に郎等の桐生六郎によって討ち取られてしまった。こうして、「郡内の棟梁」として源姓足利氏以上の権勢を誇っていた藤姓足利氏だが、その嫡流家はこうして滅亡してしまったのであった。

最後に大庭景親について。保元の乱の際、大庭一族からは平太景能(景義)と三郎景親の兄弟が参加している。この後、義朝が滅んだことで、大庭氏の当主となっていた景親は平氏へと接近していく。もともと源氏とのつながりが強く、滅んでしまうまで義朝は坂東で一大勢力を築いていた。坂東武士団の統 に 戦っていた平家にとっては、景親は非常に重要な存在であった。それは、「東国ノ御後見」と称されるほどの重要な存在であった。大庭氏の本拠の相模国において、本来は軍事・警察機能は国衙在庁の有力者であった三浦

氏や中村氏などが握っていたが、景親のもとに することになった (15)。

景親は以仁王と源頼政が挙兵したとき、在京していた。景親は官軍に属してその追討にあたり、さらに頼政の子孫を討つために「在京武士」を率いて本国に下着した。景親が相模に戻ってから半月後の八月十七日、頼朝が山木兼高を急襲し、血祭りに挙げた。大庭景親は、相模国を中心とする武士を率いていた。その勢は3000騎に達していた。石橋山において戦端は開かれ、景親は頼朝軍に圧勝した。

このように頼朝挙兵時の大庭景親は平氏政権との関連を背景にして大きな力を誇っていた。頼朝が房総半島・武蔵を平定し、鎌倉に入ろうとしたときにも、まだ千余騎を していた。そして、平 盛率いる源氏追討軍に参加しようとしていた (16)。しかし、富士川の戦いで平家軍が敗れたことは、景親は再起不能の メージを受けてしまったことと同じであった。そして、十月二十三日に相模の国府にいた頼朝に出頭し降 する。しかし、頼朝に敵対した罪により、 罪に された。こうして、「東国ノ御後見」と言われた大庭景親も頼朝の前に滅んだのであった。

このようにして、東国の武士団はあるものは頼朝に従い、またあるものは頼朝に敵対し、滅ぼされる運命となったものもいた。これらの治承・寿永の内乱期を乗り越えた武士団の中にも鎌倉幕府が滅んだときまで生き残らなかった武士団も多く存在した。鎌倉時代になってもちょっとした スをきっかけに滅ぼされた武士団も多かった。治承・寿永の内乱が終わっても、武士団にとっては しい日々がまだ続いていたのである。

(1) 『武士の成長と院政』 (日本の歴史第07巻 2001 下向井龍彦 講談社)

(2) 同上

(3) 後白河院の が深く、高倉天皇の生母であった。 子は平清盛の妻の時子の

(4) (1) と同じ

(5) 同上

(6) 同上

(7) 三浦・千葉は石橋山での戦いには間に合わず、頼朝が安房に上陸してから合流した

(8) 『源氏と坂東武士』 (2007 野口実 吉川弘文社)

(9) 『茨城県の歴史』 (県史8 1997 長谷川伸三等 山川出版社)

(10) 同上

(11) 須藤聡「下野国中世武士団の成立 ―治承・寿永の乱以前の実情」 (『知られざる下野の中世』橋本澄郎、千田孝明編 2005 随想舎)

(12) 『栃木県史』 (通史編3 中世 1984 栃木県史編さん委員会)

(13) 同上

(14) 同上

(15) (8) と同じ

(16) 同上

第2項 義国流源氏の行動

① 足利氏の行動

源姓足利氏は、行動ターンが2通りであった。義清・義長の行動と義兼の行動ターンの2つである。

まずは、義清と義長の行動についてみていくこととする。以仁王が挙兵し、宇治川の合戦において戦死したものの中に源義清の名前が見られる。これはすでに実際には義清が死んだものではなく、他の人の首であったことは述べているが、内乱の当初から、義清が反平氏の活動をしていた可能性を示しているといえよう。このとき、義清の首と考えられているのは、義清の息子の矢田蔵人三郎義房と考えられている(1)。義清はその後、しばらく活動の状況がわからないが、源義仲と行動をとともにしたようである。同母弟の義長も兄の義清と行動をとともにしたようである。寿永二年(1183)七月の義仲の入京に際して、義清は丹後・丹波方面からの入京を果たしたようである。

義清は義仲の命を受けて平家追討の大將軍として山道に出陣した。そして、十月一日備中国水島の戦いで、平知盛の水軍に敗れている。義清はそこで戦死している。また、弟の義長についても、『尊卑分脈』に「於備中水島与舎兄同時討死」と記されている。義長は、兄の義清と同時に水島で戦死したことがわかる(2)。こうして、義清と義長は源義仲の将として戦い、西海にて海のとなったのであった。

それに対して、義兼は二人の兄とは行動を別にしている。治承四年八月の挙兵後まもなく頼朝のもとに順したと見られている。その名がはじめて確認できる十二月ですすでに有力な地位を築いていた。義兼がこのような行動をとり、頼朝からも優遇されたのは、彼らの母親がであったことも大きな影響を与えたのであろう。その後も、鎌倉幕府において地位を高めていったのであった。

このように義康の子どもたちは、立場こそ違うものの内乱開始とともに反平氏の活動を行っている。義康流が八条院に仕えていたことは大きい。八条院は、高倉天皇—安徳天皇と続く皇統と、それを支える平氏と対立していたのであった。積極的に平氏と対立する八条院との関係が強かったからこそ、義康の子どもたちは反平氏の活動が出来たのであった。それゆえ、平氏打倒の兵を挙げた頼朝や義仲の陣に参加しやすかったのであった。こうした速な行動をとれる条件があったことは義兼が頼朝の信頼をより得やすかったのであろう。

(1) 須藤聡「平安末期清和源氏義国流の在京活動」(『群馬歴史民俗』16 1995 群馬歴史民俗研究会)

(2) 同上

② 新田義重の行動

義重は治承・寿永の内乱が始まってもしばらくは京都で平氏に仕えていた。治承四年九月の で、仕えていた平宗盛から東国に下向し、源氏の家人を追討するように命じられている。こうして、義重は京都を離れて九月下旬には上野国に着いたと考えられている。しかし、その後の行動は独特のものであった。

(史料1)『吾妻鏡』治承四年九月条

「卅日 、新田大炊助義重入道法名上西、東国いまだ一 せざるの時に み、故陸奥守(=源義家)嫡孫をもって、自立の志を むの間、武衛(=頼朝)御書を遣すといへども、返に能わず、上野国寺尾館に引き り、軍兵を む」

治承寿永の内乱が 発した当初、東国がまだ頼朝のもとに一つにまとまっていない で義重は京都から下ってきた。そして、頼朝に従うわけでも、当初の平氏の指示に従うわけでもなく、独自の「自立の志」を示し、頼朝からの いを無視して、源義家の嫡孫であると称して軍兵を集めていた。義重も「武家の棟梁」を目指していたのではないだろうか。しかし、その自立も長くは続かなかった。

義重の自立はわずか三ヶ月ほどであった。治承四年(1180)十二月下旬には頼朝の陣営に降った。

(史料2)『吾妻鏡』治承四年十二月二十二日条

「新田大炊助入道上西、召によって参上す、しかるに左右なく鎌倉中に入るべからざるの旨、仰せ遣わさるの間、山内の辺に 留す」

義重は、頼朝の召に応じて参上した。しかし、許可なく鎌倉へは入れず、山内に 留し、安達盛長のとりなしによってようやく頼朝に 見できたのであった(1)。

頼朝はこの後も義重を んじることになった。自身に従わず、独自の動きをしたことが気に入らなかったのであろう。義家の嫡孫と称したことは頼朝と同 である、という認識が義重にはあったのであろう。義重にはそれだけの実力があつた。しかし、逆にそのことが新田氏の鎌倉幕府での冷遇につながったともいえるであろう。

第3節 鎌倉時代の新田氏

第1項 義重のこどもたち

義重の上野国における所領は、前述の新田荘のほか、西上野の八幡荘であった。この八幡荘は、高崎市の西南部から安中市の板 にかけての地域である。高崎市の八幡町には八幡宮も存在しており、この社にちなんで命名されたと考えられている。この八幡荘については史料も少なく、不明な点が多いが、新田氏の根本私領と考えられている(1)。また、後に治承・寿永の内乱で義重は寺尾城に ったが、その寺尾城はこの八幡荘の荘内にあったと考えられている。

ここからは、義重の後継者についてふれていくことにする。尊卑分脈によると、義重には7人の息子がいたことがわかる。義範・義俊・義兼・義季・経義・義光・義佐である。彼らは、義重の残した所領にそれぞれの拠点を築き、新田一族の発展の を作ることとなった。

この七人の息子のうち新田氏の本宗家を継いだのは義兼であった。『尊卑分脈』によると、「正嫡、新田次郎、小新田」などと書かれており、義兼が義重の嫡男であったことがわかる。治承四年(1180)以降の内乱に際しては、義兼は父義重に従って上野に下り、父と行動を一緒にしていたと考えられている(2)。その後、義重が頼朝のもとに参陣した後も、その冷え った関係上、その嫡男であった義兼の鎌倉出仕はしばらく見られなかった。義兼は頼朝供奉人として『吾妻鏡』にその名をあらわす。義重の存命中も義兼は御家人として鎌倉に出仕していた。また、新田荘の地頭職を得たのも義兼であった。こうして、義兼は御家人としての地位を固め、後の時代の一族の分出の基 を固めることになったのであった(3)。

続いて、義俊を見ていくこととする。『尊卑分脈』を見ると、義俊には「新田太郎」と書かれており、義重の長男であったことが分かる。この義俊は、詳しいことはわからない。『尊卑分脈』には「里見、 林」としか書かれていない。『新田岩松系図』には「 林太郎、大新田を す」と書かれているのみで、『長楽寺蔵源氏系図』にも「 林を す」とあるのみで、里見の注記は見当たらない。

義俊の子どもの義成は「里見を す」、「里見 者」と書かれており、「里見」を称していたことがわかる。この義成は、頼朝が挙兵したとき、京都において平氏に仕えていた。

(史料1) 『吾妻鏡』 治承四年十二月二十二日条

「上西の孫子里見太郎義成、京都より参上す、日来平家に属すといえども、源家の御繁栄を伝え聞きて参ずるの由これを申す、その志祖父に異なり、早く 近してたてまつるべき旨、これを免さる、義成語り申して云く、石橋合戦の後、平家しきりに 議を らし、源氏の一類においては、ことごとくもって 亡すべき由、内々用意あるの間、関東に向いて武衛を襲うべきの 、義成 り申すのところ、平家これを喜びて免許せしむる間、参向す・・・」

京都で平氏に仕えていた里見義成は頼朝の挙兵を聞くと、関東へ下り、頼朝を討つとウをついて平氏の許可を取って下向し、頼朝の陣に参加した。この義成の行動を、『吾妻鏡』は祖父と異なると記している。これ以降の幕府の活動においては、里見氏は義成が参加している。彼は78歳で文暦元年(1234)十一月二十八日に死したが、

(史料2) 『吾妻鏡』 文暦元年十一月二十八日条

「前伊賀守従五位下源朝臣義成 す、幕下将軍家 士なり、親 これを しまざるはなし」

と記しており、幕府内の重要人物であったことを示している。

次は義範を見ていくことにする。この義範は山名を称している。「山名三郎」と『尊卑分脈』にあることから、義範は義重の三男であったと思われる。この義範だが、『吾妻鏡』には早い時期から登場している。治承四年十二月十二日、源頼朝は新造御 に移るのだが、その儀式において騎馬 の中に山名 者義範の名前を見ることができる。このときは、父の義重は未だに寺尾城に って「自立の志」を示していたが、義範はすでに頼朝の下にあった。義範の頼朝参陣は十一月もしくは十月にさかのぼるとされている(2)。

山名義範は、その後の源平の戦いに参陣し、活躍したようである。一ノ谷の戦いにおいて、手側の源義経の軍勢の中に「山名三郎義範」の名が見え、義経とともに平家軍を攻撃したことがわかる。これらの戦いにおける活躍によって文治元年(1185)八月十六日の小除目で、伊豆守に任ぜられることとなった。『尊卑分脈』の義範の注記に「平家追討源氏受領六人のうち」とされているのは、これをさしているのである。幕府成立後も、義範は鎌倉において重要な地位についていたのであった。

義季は世良田と称している。義重から、世良田など6郷を譲られている。幕府成立後に、これらの郷の地頭職を得たと考えられている。また、この義季は長楽寺の建立者でもあったと考えられている。文治四年一月以降には、鎌倉幕府に出仕している。これは、義兼と義季の兄弟がこの時期、一緒に幕府に出仕していたことを示している(5)。

経義は 戸を称している。 戸は現在の太田氏強戸と考えられており、新田荘の東北部にあたる。経義の息子の氏経は長岡氏を称したようである。しかし、詳しいことはほとんどわかっていない。

その他の兄弟二人に関しては情 量があまりにも少なく、ほとんどわからない。『尊卑分脈』には、他の義光・義佐にはほとんど書かれていることがない。義光には、「新田 者」と書かれているのみであり、義佐には「小四郎、治承五年討たれるなり」と記されているのみであり、詳細は分からない。

このように、詳細の不明な義光・義佐兄弟を除く義重の息子達は新田荘の中に広がっていった。しかし、山名・里見を名乗ることになる義範や義俊は早い時期から父の義重からは独立して行動していた。頼朝の挙兵の際の対応などは、父の意向と彼らの行動は大きく異なっている。早い 頃に頼朝に近づいた息子たちに対して自立の志を示した父。もしかしたら、父に自立の志を断 するように伝えたのかもしれない。

新田一族は早い からそれぞれが独立した傾向がある。後に義貞が挙兵した際にも、山名や里見は早い で足利側になっている。鎌倉幕府が成立した直後でも、山名・里見は新田氏系からは独立して奉公している。そして、代を重ねるごとに新田氏の一族という意識は くなっていったのではないだろうか。鎌倉幕府討 後の、新田義貞軍から本来は一族であるはずの面々が離 していったのにも、そういった事情が反 されていたのかもしれない。

-
- (1) 峰岸純夫 『新田義貞』 (人物 書 2005 日本歴史学会編集 吉川弘文館)
 - (2) 『群馬県史』 (通史編3 中世 1989 群馬県史編さん委員会 群馬県)
 - (3) 同上
 - (4) 『新田町誌』 (第四巻 特集編 新田荘と新田氏 1984 新田町誌編さん室)
 - (5) 『新田義貞』 (2005 山本隆志 ル 書房)

第2項 新田氏の中の足利氏 —岩松氏の存在—

新田氏の中の足利氏、岩松氏は独特の存在である。岩松氏を興したのは時兼であった。『尊卑分脈』によれば、時兼の父親は足利義兼の長男の義純である。そして、義兼の息子のこの義純は、新田義重に けられることとなった。そして、義重の養子になった。鏝阿寺蔵『新田足利両家系図』にもこのことは書かれているが、さらに足利義兼が、「義純を新田大

炊介義重に依頼し、を岩松に「した」と見える。そして、この義純は義重の息子義兼の娘との間に時兼をもうけ、岩松氏をおこした。新田氏の中にかなり早いから足利系の血が流れることとなったのであった(1)。

新田本宗家は、義重のあとその息子の義兼があとを継いだ。義兼のあとはその息子の義房が継いだのだが、若くして亡くなってしまった。そのため、義兼後家が家督の地位にあった。この義兼後家は「新田」と呼ばれていた。そして、彼女は義兼遺領の扱いに心をくわいていたのだ。この新田は、自分の娘と足利義純との間に生まれた時兼に新田宗家所領を継がせようとした。このとき、義兼は幼少であり、一族内の反発もあっただろうが、新田は後見人として力した(2)。その結果、建保三年(1215)三月二十五日に、新田と時兼への地頭職安状を一举に獲得することができた。

(史料1) 将軍家政所下文

「将軍家政所下す 上野国新田庄内岩松・下今井郷・田中郷 郷住人

早く夫義兼讓状に任せて後家を以て地頭職たらしむべき事

右の人、彼の讓状に任せてくだんの職に補任す、有限の年貢 役に於ては、先例に任せて 致すべきの状、仰するところくだんの如し、以て下す

建保三年三月廿二日

案主菅野(花押)(連署者略す)」

(史料2) 将軍家政所下文案

「将軍家政所下す 上野国新田庄内拾 郷住人

早く源時兼を以て地頭職たらしむべき事

田郷 村田郷 高郷 成郷 二郷 上堀口郷 千歳郷 藪郷

田部賀井郷 小郷 米沢郷 上今郷

右くだんの郷々、蔵人義兼後家所進の注文に任せて、彼の職に補任す、有限の年貢 役に於ては、先例に任せて 致すべきの状、仰するところくだんの如し、以て下す

建保三年三月廿二日

案主菅野在判(連署者略す)」

この史料1は、義兼後家に新田荘のうちの岩松郷・下今井郷・田中郷の三郷の地頭職を安したものである。そして、史料2は、時兼に新田荘の田郷などの12郷の地頭職を安したものであった。この二通の将軍家政所下文によって、新田は自らとその孫の時兼が義兼の遺領の大半を継げる体制を作り上げたのだ(3)。

岩松氏はこのようにして新田一族内において勢力を徐々に拡大していくことになった。鎌倉時代を通して成長していったのだ。鎌倉時代前期では新田の活躍によって、岩松氏は成長への基盤を築いていった。そして、時代が経過した鎌倉時代の後期には新田氏

全体を代表するような存在へとなったのだった。岩松氏がこのような存在になれたのも、ここまで述べてきた新田 隆 隆の行動によるところが大きかったのだ。

新田義貞が挙兵したとき、岩松氏が当主だったのは時兼のひ孫の経家だった。本来は、新田系の有力諸子であるはずの岩松氏だが、彼らは足利高氏の指示に従って行動している。経家の状況判断もあっただろうが、彼ら岩松氏は新田一族という意識よりも、足利一族という意識の方が強かったのかもしれない。こうして、早い時期から足利氏の血を含んでいた岩松氏は、新田一族の中でも独特の存在感を示していたのであった。

-
- (1) 『新田義貞』 (2005 山本隆志 ル 書房)
(2) 『群馬県史』 (通史編3 中世 1989 群馬県史編さん委員会 群馬県)
(3) 同上

第3項 惣領職の没収と上野国の得宗領化

鎌倉に入った頼朝は着実に足元から地盤を固めていった。その後、弟の範頼や義経を自分の代わりに西国へと派遣し、平氏を徐々に追いつめていった。そして、寿永四年(1185)三月、義経らの源氏軍は、ノ浦において平氏を滅ぼすことに成功した。

その二年前の寿永二年(1183)になると、関東地方でも情勢は大きく変化してきた。この年の二月、野木宮合戦において志田義広と彼と同盟した藤姓足利俊綱・忠綱父子が敗北した。この志田義広が信濃に逃げ込んだことによって、信濃から北陸道に向けて勢力を拡大していた源義仲と頼朝の関係は一挙に悪化してしまう。義仲は、嫡子の義高を人質に出すことによって対立を回すことに成功した。そして、父義賢の遺領上野から手を引くことになった。こうして、頼朝の勢力は北関東一体にも広がることになった。

この寿永二年(1183)十月になると、頼朝の権力は朝廷から公認されることとなった(=寿永二年十月宣旨)。これによって、頼朝は東国の国衙在庁支配権を追認されるのだった。これ以降、上野国においては、安達盛長が公権の行使を担当することとなった(1)。上野国の守護は比能員から始まるといわれているが、彼が守護権を行使した明徴はなく、安達氏が景盛・義景・盛と十三世紀初めより上野守護であったことは判明しており、景盛の父の盛長も早い時期から上野国において上野国奉行人(2)として公権を行使していることから、これを上野国の守護の始まりと考えている(3)。

安達氏は盛長以降も上野国における地位を継いでいた。奥州藤原氏を攻める戦いや畠山氏の追討戦、和田合戦などで上野国の御家人たちを率いて戦っている。また、上野国の御家人に対して京都大番役勤仕をすなど、守護として活躍していた。安達氏は、定と

して幕府で重要な地位を占めるほか、有力御家人とも婚姻を通じて結びつきを強めていた。義景の 松下 隆は、北条時氏に 隆、経時・時頼を生んだ。また、その息子の安達盛は、北条時宗が元服する際、その 隆子親を務め、 隆がその妻になるなど、北条氏との婚姻関係が特に強められている。新田氏も上野守護の安達氏のもと、御家人として奉公していたのであった。そんな時、事件が起こった。

義重の後継者であり、幕府が成立した頃に出仕していたのは義兼であった。その孫に政義という人物がいる。『吾妻鏡』によれば、幕府への出仕は嘉 三年（1237）以降である。仁治二年（1241）四月二十九日、幕府は囚人 隆につき、「 隆人」の罪科をみとめ、「過 料（＝ 金）」を 隆して、鎌倉の大 殿の造営費用にあてた。その中に新田太郎政義も含まれており、三千 石を 隆させられた。当時は、武士などの罪科人は御家人に 隆けられて、その監視の下で過ごす習 慣があったのだ（4）。この三千 石は三十貫文・米三十石の 隆であり、相当大きな負担であった。そして、これだけの過料の負担を出来るのは、政義が新田氏の惣領の地位にいたからであった（5）。

政義はさらに失策を犯してしまう。寛元二年（1244）六月十七日、無許可で出家したため、所領が没収されるという罪科に 隆された。このとき、新田政義は大番役勤仕のために在京中であった。政義は、六波 隆題や大番役の指揮者であった上野国守護安達義景の息子の 隆盛にも何の連絡もせずに、「所労と称し 隆に出家」してしまったのだ。これを聞いた幕府は、所領没収と即座に御家人身分の 隆奪、そして僧形のまま新田荘に 隆り隠退させられてしまった。政義は新田荘由良郷別所に 隆寺を建て、そこで過ごしたといわれている。彼の出家した理由や、どの土地を没収されたのかはわかっていない。

この政義の自由出家の結果、義重以降の新田惣領職は、嫡流家（＝新田氏）から没収されてしまった。そして、没収された所領は「一族近親を以て代官として、よし季と遠江太郎時兼の老母とに領家職半分 隆領たまひける」という 隆置となった。これによって、義季（＝世良田氏系）と岩松時兼の老母（＝祖母か）に半分ずつ所領が分けられた。新田本宗家の所領が、世良田氏系と岩松氏に分有されて事がわかる。

失脚した政義に代わって、鎌倉に出仕するようになったのは世良田頼氏だった。頼氏の鎌倉出仕は28年もの長きに渡った。政義に代わって新田一族を代表する形で幕府に出仕していた頼氏だったが、この頼氏も事件に絡まる形で失脚してしまう。文永九年（1272）二月、 隆古襲来を前にした 隆状態の中で、執権北条氏内部の権力争いに巻き込まれてしまったのである。執権北条時宗の兄で六波 隆題（南方）の北条時輔が謀反の疑いがあるとして討ち取られた。時輔が殺害されたほかに、北条一族で有力者の名越一族にも疑がかけられた。頼氏もこの事件に関連し、佐渡に流罪となっている。

頼氏が幕府に出仕していたこの30年近くは、新田嫡流家にとってまさに冬の時代であった。しかし、頼氏が失脚することで、新田氏の惣領職は嫡流家に復活することになったのだ。惣領職が嫡流家に戻ったとき、政義の息子の政氏が当主となっていた。

さて、新田氏が大いに揺れていた間、上野国というより、鎌倉幕府の内部でも大いに変動が起きていた。頼朝死後の動揺期を乗り越え、承久の乱や 治合戦も北条氏に 力した安達氏だったが、 月 動にて滅びることになってしまう。

弘安七年（1284）七月、執権の北条時宗が死亡した。時宗とともに幕政を担っていたのは 一 の関係で結ばれていた安達 盛だった。この時宗の死によって、幕府には大きな動揺が起こってしまった。時宗のあとを継いだのは北条貞時であった。この貞時は、 盛にとって孫であった。 母の夫は平頼綱であった。この頼綱は、得宗（北条氏の本家）の被官人（＝御内人）のリー ーであった。御内人は、御家人よりもワンランク下の身分であったが、流通・交 などのさまざまな分野で活躍して、得宗家の権威によりつつ、幕府内においても発言力を大きくしていた（6）。そして、この両者が激突する。それが 月 動であった。ここで執権北条貞時は、平頼綱に味方し、安達氏を滅ぼした。そして、それまで安達氏が持っていた上野守護の地位も得宗家へと移ったのであった。

こうして、上野守護の地位を得た得宗家だったが、この時期には多くの守護職を独占していく。 月 動直後には日本全体の半分も占めるほどになっていた。こうして、上野国に与える得宗家の影響力は大きくなっていった。そこで、新田氏も得宗家へと接近していく。嫡流家に惣領職が戻ったとき、当主は政氏であったが、妻に左近大夫平秀時を迎えている。秀時は官途から北条長時（赤橋家）の一門と考えられている。その妻との縁で執権北条氏との関係を強めていった（7）。政氏は 治合戦において活躍したらしく、三浦氏の没収所領と考えられる 楽郡内の所領を与えられた。後に、その関係で義貞の妻となる娘を、 楽郡惣地頭と考えられる安東左衛門尉五郎重保から迎えている（8）。

新田氏嫡流家は、こうして一度惣領職を失いながらも、再び惣領職を自らの手に戻すに到った。しかし、所領がすべて戻ったわけではなかった。半分は岩松氏へとわたった。やはり鎌倉時代は新田氏にとって 難の時代であったといえよう。しかし、新田氏は滅びなかった。滅びなかったからこそ鎌倉時代末に義貞が登場し、新田氏はスポットライトを浴びることになったのだった。

(1) 『群馬県の歴史』 (県史10 1997 西 晴次・山本隆志・木 男編 山川出版社)

(2) 安達盛長の息子の安達景盛は三河国奉公人にもなっていたが、「三河国守護人」ともいいかえられており、国奉行人と守護人が同一実態であったことを示している

(『群馬県史』 (通史編3 中世 1989 群馬県史編さん委員会 群馬県) より)

(3) 『群馬県史』 (通史編3 中世 1989 群馬県史編さん委員会 群馬県)

- (4) 『新田義貞』 (人物書新版 2005 峰岸純夫 吉川弘文館)
- (5) 『新田義貞』 (2005 山本隆志 ル 書房)
- (6) (3)と同じ
- (7) (4)と同じ
- (8) 同上

おわりに 一義重の遺産と新田氏の力一

本研究を通じて、新たな新田氏像を描き出すとともに、義重の残した遺産の大きさ、新田氏の力を知ることが出来た。

新たな新田氏像を描き出すところでは、源義重を中心にかつての在地領主像や、近年の研究の成果で浮かび上がった盛んな在京活動を行う京武者像といった、在地からの視点もしくは京都からの視点といった一方向からの視点ではなく、その両方の視点から捉えるように心がけた。また、父の源義国や弟で足利氏の祖となる源義康との比較を行うことで、源義重とはどういった性格を持っていたのか考えてきた。源義重は単なる在地領主でもなければ、純な京武者でもない。その両者を兼ねそそえた京武者兼在地領主といえるような性格をもっていたのだった。父の義国や弟の義康よりも低い官途であったが、これは新田荘の開発・拡大に積極的に従事していたこと、また、父義国やその京武者の地位を直接引き継いだ弟の義康よりも官途が低かったこともこの義重の性格を示すことにつながるであろう。

さて、鎌倉時代を通じて新田氏は一般的に幕府から抑圧され続けていた、と考えられている。鎌倉幕府が成立したとき、新田氏の当主だった義重が頼朝からんじられて鎌倉に出仕しなかったこと、同じ義国流の足利氏が幕府において厚く信頼され、冷遇された新田氏とは対照的に厚遇されたのが足利氏だったこと、また一時期新田家の惣領職が嫡流家から離れてしまったことなどから、そのように考えられていた。そして、新田氏の氏寺とも考えられている長楽寺の住持補任に得宗北条高時の介入、さらに鎌倉時代末期の元弘三年（1333）、高時は新田荘の文化・経済の中心ともいえる世良田に「有徳の者が多い」という理由で兵米などを調達するための派遣している。こうした抑圧された状態で不満がり、義貞は挙兵に到った、と考えられている。

しかし、怒りやしみからだけの理由で義貞は挙兵したのだろうか。もちろん、そのような理由もあっただろう。しかし、そういった感情が生まれたとしてもある程度の実力が備わっていなければ、挙兵などしないのではないだろうか。このように言うのは、義貞には、新田氏にはそれだけの実力があつたと考えるようになったからだ。

鎌倉幕府を滅ぼしてから、後醍醐天皇の建武新政のを経て南北朝時代へと突入する。義貞は後醍醐側の大將として、各地を転戦した。しかし、闘もむなく最終的には暦応三年（1338）越前の藤島の戦いで戦死してしまう。義貞自身を武將として、政治家としてしようとする、配スとも思えるようなことをしたり、政治経験のしきが見えてきてしまい、決して高いを与えることはできないだろう。しかし、当時官職を全く持たない人物が簡単に挙兵できるだろうか。

義重が死んだあと、その息子たちが起す。長男の義は義貞より前に越前の金ヶ崎城で討ち死にしているが、次男の義興と三男の義宗、さらには一族の屋氏・大館氏・綿

打氏などが南朝方として活躍している。義貞や北畠家の死後、南朝方は戦する。義興・義宗らは東国再建のため伊勢から船で下った。その後はしばらくするが、約10年後の正平七年（1352）義興・義宗兄弟は挙兵し、鎌倉に攻め入り攻略するなど南朝方として活躍した。その後も、義貞の意志を引き継いだ義興・義宗兄弟だが、徐々にその勢力は衰退し、1350年代には没落した。義貞の死後も20年弱に渡りたびたび起した義興・義宗兄弟。彼らはしい状況にありながらも何度も反抗した。これもやはり義重の遺産・新田氏の力があつたからこそなせたのであろう。

こうして、新田氏嫡流家は歴史上からその姿を消すこととなった。しかし、新田氏の諸子の世良田義季によって建立されたといわれている長楽寺は「東最初」といわれ、名僧知識とわかれた僧たちが数多く来訪し、その門前には有徳人と呼ばれた多くの富を持った人たちがらす「都市世良田」が存在していた。この世良田は新田荘の中心ともいえる場所にあり、ここからも新田氏の力を感じずにはいられない。

今回は新たな新田氏像を描き出すことを目に定めていた。研究を通じて、その目はある程度達成されたものと思う。しかし、この研究を通じ、鎌倉末期からおこる新田義貞父子らの起を改めて見つめなおす必要性を感じた。従来の説では決して説明しきれない部分も多い。改めて義重の遺産・新田氏の力を考える必要があるだろう。

まとまらない部分もあり、新たに疑問も生じたが、それらは今後の題とし、この辺で愚論をじたいと思う。

参考文献等

- ・『群馬県史』 (通史編3 中世 1989 群馬県史編さん委員会 群馬県)
- ・『武者の世に』 (集社版日本の歴史 1991 入間田宣夫 集社)
- ・『中世武士団と信仰』 (1980 奥田真 書房)
- ・『群馬県の歴史』 (県史10 1997 西晴次・山本隆志・木男編 山川出版社)
- ・『茨城県の歴史』 (県史8 1997 長谷川伸三等 山川出版社)
- ・『栃木県の歴史』 (県史9 1998 阿部昭等 山川出版社)
- ・『鎌倉幕府』 (日本の歴史7 2004改 石井進 中央公論新社)
- ・『南北朝の動乱』 (日本の歴史9 2005改 佐藤進一 中央公論新社)
- ・『院政』 (2006 美川圭 中央公論新社)
- ・『源氏と坂東武士』 (2007 野口実 吉川弘文社)
- ・『保元・平治の乱を読みなおす』 (2004 元木雄 NHKブックス)
- ・『白河法皇』 (2003 美川圭 NHKブックス)
- ・『済宗の常識』 (2005 井上 書房)
- ・『新田義貞』 (人物書新版 2005 峰岸純夫 吉川弘文館)
- ・『古襲来』 (日本の歴史8 1965 黒田俊雄 中央公論社)
- ・『南北朝内乱』 (日本の歴史第11巻 1974 佐藤和彦 小学館)
- ・『利根川と川』 (1975 小出博 中央公論社)
- ・『旧鎌倉街道・の一上道編一』 (1978 賀善次郎 さきたま出版会)
- ・『もうひとつの鎌倉 歴史の風景』 (1983 石井進 そしえて)
- ・『中世武士団』 (石井進の世界② 2005 石井進 山川出版社)
- ・『鎌倉街道 東京編』 (1983 阿部正道 そしえて)
- ・『武士の成立』 (1995 元木雄 吉川弘文館)
- ・『武士の成長と院政』 (日本の歴史第07巻 2001 下向井龍彦 講談社)
- ・『頼朝の天下』 (日本の歴史第09巻 2001 山本司 講談社)
- ・『古襲来と徳政令』 (日本の歴史10巻 2001 雅博 講談社)
- ・『太平記の時代』 (日本の歴史第11巻 2001 新田一郎 講談社)
- ・『日本宗教史』 (2006 末木文美子 岩波書)
- ・『密教』 (1991 松長有慶 岩波書)
- ・『中世寺院と関東武士』 (2002 小此木之史出版)
- ・『中世寺院と民』 (2004 井原今朝男 川書)
- ・『中世成立期の法と国家』 (1983 棚橋光男 塙書房)
- ・『坂東武士団の成立と発展』 (1982 野口実 弘生書林)
- ・『足利氏の世界 一足利地方の古代末期史一』 (1980 田貞夫)
- ・『佐野氏の系と佐野荘』 (1984 田貞夫)

- ・『中世の足利』（近代足利市史第一巻抜 1977 峰岸純夫・小谷俊彦・地 ）
- ・『新田義貞』（2005 山本隆志 ル 書房）
- ・『長楽寺遺跡 世良田小学校改築 事に伴う発掘調査 1978』（1978 尾島町教育委員会）
- ・『中世 教と鎌倉幕府』（1997 佐々木 吉川弘文館）
- ・『上野国長楽寺の研究』（1984 尾崎喜左雄 尾崎先生 書 行会）
- ・『東山道』（群馬県歴史の道調査 書第一六集 1983 群馬県教育委員会）
- ・『鎌倉街道』（群馬県歴史の道調査 書第一七集 1983 群馬県教育委員会）
- ・『利根川の水運』（群馬県歴史の道調査 書第一三集 1982 群馬県教育委員会）
- ・『新編埼玉県史』（通史編1 原始・古代 1987 埼玉県教育委員会）
- ・『新編埼玉県史』（通史編2 中世 1988 埼玉県教育委員会）
- ・『栃木県史』（通史編3 中世 1984 栃木県史編さん委員会）
- ・『新田町誌』（第四巻 特集編 新田荘と新田氏 1984 新田町誌編さん室）
- ・『土地制度史』（体系日本史 書6 1973 内理三編 山川出版社）
- ・『人物でたどる日本荘園史』（1990 阿部猛・佐藤和彦編 東京 出版）
- ・『北の内海世界—北奥羽・蝦夷ヶ島と地域諸集団—』（1999 入間田宣夫・小林真人・斉藤利男 山川出版社）
- ・『上野国における 教の流入と展開』（2003 山本世紀 刀水書房）
- ・『古襲来』（2001 野善彦 小学館文庫）
- ・『無縁・公界・楽』（1996 野善彦 平 社）
- ・『日本の社会史 第3巻 権威と支配』（1987 岩波書 ）
- ・『苗字の歴史』（豊田武 1971 中央公論社）
- ・『平清盛 原の』（高橋昌明 2007 講談社・ 書・メ ）
- ・『歴史読本 日本姓氏総』（1976 時増 新人物往来社）
- ・『人物 書 藤原忠実』（元木 雄 2000 吉川弘文館）

参考論文

- ・ 斉藤利男「軍事貴族・武家と辺境社会」（『日本史研究』427 1998 日本史研究会編集）
- ・ 川合康「斉藤利男「軍事貴族・武家と辺境社会」をめぐって」（『日本史研究』429 1998 日本史研究会編集）
- ・ 斉藤利男「『北の古代末期防御性集落』の成立・発展・消滅と王朝国家」（『古代蝦夷から イ へ』2007 天野 也・小野裕子編 吉川弘文館）
- ・ 斉藤利男「古代・中世の交通と国家」（『日本の社会史』第2巻 境界領域と交通 1987 岩波書 ）
- ・ 鎌倉佐保「浅間山大噴火と中世荘園の成立」（『中世東国の世界1 北関東』200

3 高志書院)

- ・大澤伸 「中世足利の都市的空間」 (『中世東国の世界1 北関東』 2003 高志書院)
- ・斉藤慎一「鎌倉街道上道と北関東」 (『中世東国の世界1 北関東』 2003 高志書院)
- ・山本隆志「辺境における在地領主の成立—宇都宮朝綱を中心に—」 (『鎌倉遺文研究』 1998 鎌倉遺文研究編集 吉川弘文館)
- ・須藤聡「下野国中世武士団の成立 —治承・寿永の乱以前の実情」 (『知られざる下野の中世』 橋本澄郎、千田孝明編 2005 随想舎)
- ・川合康「治承・寿永の内乱と地域社会」 (『歴史学研究』 730 1999 歴史学研究会編集 木書)
- ・須藤聡「平安末期清和源氏義国流の在京活動」 (『群馬歴史民俗』 16 1995 群馬歴史民俗研究会)
- ・須藤聡「奥羽周辺地域の武士団形成 —下野国を中心に—」 (『群馬歴史民俗』 23 2002 群馬歴史民俗研究会)
- ・久保田順一「西上野における公領・庄園と在地領主」 (『群馬文化』 209 1987 群馬文化の 編 群馬出版社)
- ・守田 人「庄園公領制の展開と在地領主の形成」 (『歴史 論』 674 2006 歴史科学 議会編集 校倉書房)
- ・元木 雄「源義朝論」 (『古代文化』 54 2002 古代)
- ・須藤聡「北関東の武士団」 (『古代文化』 54 2002 古代)
- ・久保田順一「平安末期の新田一族 —八幡荘と新田荘の成立をめぐって—」 (『高崎市史研究』 16 2002 高崎市史編さん委員会編 高崎市)
- ・田中大喜「「得宗専制」と東国御家人 —新田義貞挙兵前史—」 (『地方史研究』 294 2001 地方史研究 議会)
- ・山本隆志「鎌倉後期における地方門前都市の発展 —上野国世良田を中心に—」 ()
- ・勝守すみ「新田氏の所領について —特に宗家領と 子家領の関係について—」 ()
- ・木かほる「三浦介入同道海は大谷四郎時継なのか」 (『三浦一族研究』 5 2001 三浦一族研究会)
- ・入間田宣夫「鎌倉建長寺と藤崎護国寺と安藤氏」 (『津 安藤氏と北方世界 —藤崎シンポジウム「北の中世を考える」— 』 1995 小口雅史編 河出書房)
- ・小此木 之「世良田長楽寺と新田氏」 (『大正大学大学院研究論集』 第2巻 1978 大正大学大学院)
- ・小此木 之「中世 経営の変遷過程 —とくに世良田長楽寺官 化に見られる—・二の問題—」 (『 教史研究』 7 1973 大正大学史学会)
- ・小此木 之「長楽寺栄朝とその法流 —中世寺院法流展開過程の一例—」 (『高僧 の

- 研究』 田博士 記 1973 田博士 記 会編 山喜房 書林)
 ・久保田順一「長楽寺建立・再建と新田一族」 (『群馬史料研究』22)
 ・中尾 「領主の「氏寺」と名僧 一世良田氏の長楽寺を 台に一」 (『中世の 進 と 舍利信仰』 中尾 2001 吉川弘文館)
 ・「新田義貞、鎌倉攻め勢 い「八幡庄」は八幡原か」 (『群馬県史研究』25 1987 群馬県史編さん委員会 群馬県)

参考史料・資料

- ・『群馬県史』 (資料編5 中世1 1978 群馬県史編さん委員会 群馬県)
 ・『群馬県史』 (資料編6 中世2 編年史料1 1984 群馬県史編さん委員会 群馬県)
 ・『荘園分布図 (上巻)』 (1975 内理三 吉川弘文館)
 ・『姓氏家系大 典』 (第三巻 1963 太田亮 川書)
 ・『吾妻鏡』 (第一 新 増補 国史大系 1932 黒板勝美編 吉川弘文社)
 ・『吾妻鏡』 (第二 新 増補 国史大系 1932 黒板勝美編 吉川弘文社)
 ・『吾妻鏡』 (第三 新 増補 国史大系 1932 黒板勝美編 吉川弘文社)
 ・『吾妻鏡』 (第四 新 増補 国史大系 1932 黒板勝美編 吉川弘文社)
 ・『国司補任』 (第三 1990 宮崎康充編 続群書類従完成会)
 ・『国司補任』 (第四 1990 宮崎康充編 続群書類従完成会)
 ・『国司補任』 (第五 1991 宮崎康充編 続群書類従完成会)
 ・『群馬県の地名』 (日本歴史地名大系第一 巻 1987 平 社)
 ・『栃木県の地名』 (日本歴史地名大系第九巻 1988 平 社)
 ・『埼玉県の地名』 (日本歴史地名大系第十一巻 1993 平 社)
 ・『茨城県の地名』 (日本歴史地名大系第八巻 1982 平 社)
 ・『尊卑分脈』 (第一 新 増補 国史大系58 1966 黒板勝美編 吉川弘文館)
 ・『尊卑分脈』 (第二 新 増補 国史大系59 1966 黒板勝美編 吉川弘文館)
 ・『尊卑分脈』 (第三 新 増補 国史大系60上 1966 黒板勝美編 吉川弘文館)
 ・『尊卑分脈』 (第四 新 増補 国史大系60下 1966 黒板勝美編 吉川弘文館)
 ・『新田義貞公根本史料』 (1942 群馬県教育委員会)
 ・『保元物語 平治物語 承久記』 (新日本古典文学大系43 1992 栃木孝惟ら校注 岩波書)
 ・『史料 』 (巻三 平安時代之三 1977復 東京大学出版社 東京大学史料編纂所)
 ・『増補 史料大成』 (山槐記 1965 式会社 川書 内増補「史料大成」 行会)

編 川書)

・『増補 史料大成』 (第二十卷 兵範記 1965 株式会社 川書 内増補「史料大成」 行会編 川書)